

〔稿本〕 『訪書雜録』

目録

訪書雜録

「吉原よぶこ鳥」の發見

上方役者ほめ詞

夜雨庵旅ごろも

八日目華

猿の毛衣

七代目團十郎の配り本

しもふさ身旅喰

夜雨庵の旅

京の二軒茶屋

河東の女

江戸の酒

粹好傳夢枕

竹外と雲如

柏木遊泉とその子孫

蝶衣の幼きころ

頼三樹三郎の書翰

紅蘭未亡人の書翰

合山林太郎
山本悠子

校訂

一 世事なみ六方 小本一冊

先年名古屋の平出文庫本の賣立に、反古に交つて心なく賣拂はれたる影寫小本一冊、紙数十五枚のもので、この外に「よしはら六方」八枚、「當世小うた揃」十二枚の、同じく影寫本を含綴して有ります。「いとなみ六方」に就ては、柳亭種彦の「用捨箱」に

「此のいとなみ六方は笠亭仙果藏なり。可惜梓彫の年號欠たれども、延寶年間の物と見ゆ云々

と説明して、おご賣と米饅頭賣の畫を覆刻収載して居ます様に、本書は、寛文延寶頃江戸に流行したる六方詞を用いて、おご賣、石臼の目切り、針賣、竹團賣、鏡磨ぎ、海鼠賣、佛の花賣など二十九種の職業盡しを書き、これに師宣風の畫を一ツ／＼添えた珍奇のもので有ります。

此の影寫の原本は、多分種彦の見たものと同じで、仙果の藏本だつたと思はれます、と云ふのは、高野班山氏の歌舞演劇追憶といふ話の中に、之に關係した事柄が述べられて居ます。即ち、平出順益の養子延齡、後の二代目順益といふ人は、仙果と同じく熱田の生れであつて、仙果は此人に學んだ事もあり、また破産して江戸に出る時には、多年苦心蒐集した書物を此人に預けて金子を借りたと云はれます。江戸に出た仙果は、書面を平出家へ送つて、曩に預入れた書物の一部返還借用を頼込んだ。そして借出した書物は再び返さずして、江戸で賣つた形跡もあると傳へられます（歌舞演劇講話）。平出家では仙果に書物を返すときに、此の「いとなみ六方」とか、「常世小歌揃」などを影寫して手許に止め置かれたもので、一方返した原本は、仙果から種彦に貸與せられ、「用捨箱」に書留められるものと推測する譯であります。（陳書第一號）

二、ざくろ天神 半紙本一冊

表紙とも二枚、十行本、表に繪あり、「新板ざくろ天神、かんじやう／＼ふなぢのみちゆき、二人つれぶし、太夫出羽掾、上り岡本文弥、ワキ伊藤佐内、太夫直正本屋藤九郎」と記されます、刊年未詳。

この出羽掾と云ふは、大阪の古い操芝居の座元伊藤出羽掾であり、元禄時代には、「返禮も京にては内裏さま大坂に来ては出羽掾の芝居を見て歸らねば西國したる甲斐なし」と述云はれた程繁昌したものだと思はれます。その出羽掾を初代の岡本文弥が継いだので、此本にある太夫出羽掾は初代の文弥、上り岡本文弥とあるは二代目の文弥かと推してゐます。

文弥節の正本の遺存してゐるものは二三に過ぎず、殊に座敷浄瑠璃として一篇も傳はつて居ないと云ふのが通説であります、此本の出現によりて右の説を覆すことに成りますから、殊に珍重されます。

三、おぐりてゐるてゆめ物語 半紙本一冊

表紙とも二枚半、繪入十五行本、表に「おぐりてゐるてゆめ物語、説教小太夫作、節章句切付秘密稽古本、本屋八兵衛」とあります。内題の頭に第二と記し、本文の柱に四五と丁付けが存しますから、最初この稽古本は数冊のシリーズに成つて居たかと思はれます。説教節の正本は、「用捨箱」によると寛永年度から出てゐるさうです、此本の刊年は未詳ですが、恐らく元禄を下りますまい。

説教小太夫と云ふは、古く京都にあつた名代の日暮小太夫だと思ひます。「嬉遊笑覧」の記載により考へますれば、初代小太夫は延寶頃まで、二代小太夫はその子が相續して正徳頃まで、その後三代目が有つたやうですが、寶曆頃には既に絶えて居たと見えて、「歌舞伎事始」には、「日暮小

太夫今は無し」と記されます。

四、さくらひめ 半紙本一冊

表紙とも三枚、繪入十四行本、表に「新板、一心二河白道さくらひめみちゆき」と有り、その右側に瀧と櫻姫との繪をかいて有ります。板元は裏に、あふみや次郎右衛門板と記されます。

これもやはり説教節の稽古本で、その年代は前の小栗と同じ頃だと存じます。此種の古い稽古本は誠に少ないものです。(陳書第四號)

五、朱雀遠目鏡跡追 半紙本零一冊

東京滞在中に蒐集した書物の中で、珍らしいと思ふ一本で有ります。所獲のものは零本一冊、二の巻であつて、初丁の肩に、「朱雀遠目鏡跡追」とあり、柱には「跡追二」と記される。丁数は十九枚、その内容は島原の天神と端女郎との評判記で有りますが、多分第一巻の太夫の評判記に續いて完璧をなすべきものでせう。そして此零本には、七郎兵衛内の藻塩以下四十二人の天神と、中之町五郎右衛門内の松山以下十四人の端女郎に就て、その容貌風俗茶の手前まで詳細に記して有ります。」

此の「跡追」と云ふ題名は、延寶九年正月に出た「島原評判朱雀遠目鏡」の補遺だと云ふ意味であるが、何年頃に出たか分りでない。然し遊女に共通の名前が存在せぬ所から見て、少なくとも十年位の間隔があつて、元禄の初年頃に出来たもので無からうか。

「朱雀遠目鏡」は、安田文庫所蔵のものを、米山堂から複製して出して居ますが、二冊本にて、上巻は序文、細見、太夫天神の評判にて丁付二十一丁、下巻は天神の評を續けて十六丁を以て終り、上下とも各一ヶ所づゝ畫が入つてゐて、その筆者は京都の繪師吉田半兵衛だらうと云はれます。「跡

追」の方にも四枚裏から五枚表にかけて畫が一つ入つて居ります。然しその畫風は半兵衛と比べて違つた所があるやうです。また本書の末尾に、「しもく丁評判、うき世敲鐘、追付板行仕」と云ふ廣告が載せてあります。

京の島原は延寶度に入つてからは、大阪の繁栄に壓倒せられて衰微の兆があつたとの事です。「朱雀遠目鏡」の延寶九年に於て、太夫十四人、揚屋二十六軒と数へて居ますが、其後の貞享五年の「諸國色里案内」には、太夫は十三人、揚屋は二十四軒に減じてゐる。「跡追」はこの色里案内に續くものとして、もし此本の上巻が見付ければ、その盛衰の様が一層明確になるかと思ひます。(陳書第五號)

六、月花餘情 小本一冊

寶曆六年頃に、大坂南地の遊びを描いた「月花餘情」と云ふ洒落本が出てゐます。これは先年浪速叢書の風俗篇に収録せられて、多くの人も知つてゐますが、此書には異板があります。私が見たものは後に述べる一種ですが、記録の上から考へて、二種ある様で、それに浪速叢書の分を合はせて三種になると思ひます。

「月花餘情」の序文によりますと、

此書不知何人之作、初有妓邑記、次之以燕喜、燕喜即閨宮之語也、終有秘戲篇、秘戲即帷幄之事也

と記され、最初は妓邑燕喜秘戲の三篇を完備してゐたと考へられます。そして後に秘戲の一篇は削除せられて、「陽台遺編」の一部と成つたもので、之を失ふた後の板本には、

秘戲篇、此篇蓋記帷幄之事、而今亡矣、惜哉惜哉

と書してをります、これが流布本と最初の本との差異で有ると思ひます。

處が、初板に自樂篇といふ一篇を加へたものが私の文庫に現存します。仮に之を第二板と呼びますが、體裁から云へば、流布の「月花餘情」に、「陽台遺編」と、「妣閣秘言」とを添付した様の本であります。然し、緻密に比較すれば可成り異同が見付かります。即ち

イ 見返し中央に白字にて大きく月花餘情と記し、右肩に黒字にて、風鈴先生泥郎著述とあること

ロ 序文の書出しに、龜山先生曰として、他書に見る如く、其殘先生と成つてゐない。のみならず漢文は總て白文で訓点を略してゐること

ハ 妓邑記の終りに、盲頭巾を被りたる武士の繪なきこと

ニ 燕喜篇以下の用語多少異り、例へば「花情さんよふおいなはつた」と他本にある所は、「花丈さんよふお出なさつた」等とあります

ホ 燕喜篇末尾に、難波より天王寺を望む圖、秘戲篇末尾に遊宴の圖、自樂篇中央に三津寺より遊里を望む繪あること

第三板は私の想像によると、現今の流布本で、即ち全く改板して、漢文には解り易く訓点を附す、國文用語は多少變更し、且つ著者の名前を推知する様なる文字を改竄したので有りませう。そしてこの折に、秘戲篇と自樂篇とを別冊として、之れに江南妓邑圖、艶詩、題言、總て十枚を新に附加して、後編として「陽台遺編」を出したものと思ふのであります。(古本屋第五號)

七、五大力菩薩手鑑 大本二冊

三都遊女の手跡を寫し、頭部に其注釋と遊女の略評を細書した本で、元禄十二年の出版、その板元は分りません。序文に、

「五大力菩薩序
なにはわたりにあしからめとは住ぬよしといふをとこあり、そのかみ

の朱雀もしほ草のためしをおもひ出て一冊をなせり、その水莖の岡は遠けれど、なまめきたてる土筆、つよからぬは女の手すさみなり、此をことしころその里の松の下かげに時雨をはらし、梅の園生に香ばかり、こちにすねたるしるしとなん見てけり、抑夫みつる神よりうへはたゞ人ならず、そのゆかりあるものをへしやくにせぬも、いとあはれに情ふかゝらずや、ながき世にたれさまそれさまの、きえせぬかたみを残すも又なつかしう、いとさう／＼しからず

元禄十あまりふたとし 古文眞寶序
この序文によりて、同種類の本に「朱雀藻塩草」といふのが有つたことを知ります。

五大力菩薩といふ題名は、遊女の誓文の言葉から出たので、延寶の「古銀買」と云ふ本の中に、
「すみよしの五大力菩薩ぞ、うそはつきませぬ
また「やりくり草」に、
「大かた来る後の朝、または後の夜の文はお定り、いなか衆にはかならず、五大力菩薩、後には印判、朱印、布目紙、かみ数多、誓言まじりの追かけ文しかるべし

などゝある五大力菩薩で住吉神社の中に祭られてゐます。
さて序文の次に目録として左の名前を掲げて有りますが、何れも八文字屋本などで馴染の者であるやうに思ひます。

京の部

小大夫 長門 もろこし 野風
よしの 夕きり 金大夫 あげまき

井筒 奥州
江戸之部

高雄 小むらさき 三浦 大はし

定家 みちのく 敷島 雲井

若紫

大坂之部

よし田 うき舟 金吾 式部

江口 うてな むらさめ あづま

みちとせ おだまき 大ぶ 逢夜

かほる

家藏のものは、京と江戸とを合した一冊で、大坂の部一冊を缺いでゐます。

「睡餘小録」とか「花街漫録」などを見れば、昔の人は如何程遊女の筆跡を愛藏したかを窺知する事が出来ます。文字は何れも近代人の想像以上に立派なもので、その中にも吉野などは特に巧妙であります。(書物往来第十二冊)

八、花櫻田春 大本一冊

本書は寛政十年の春、二世森羅萬象の編したもので、書名は同人が櫻田久保町で菓子屋をしてゐたといふから、地名に據つて付られたと思ひます。

書中には、花蘭齋、北齋宗理、北尾紅翠齋の署名したる三枚の挿畫あり、狂歌百五十七句を収めてあります。序文は鹿都部眞顔の作で左の通り、

「さくら田に後萬象とは、御連も榮んにましますと、あら金の地口まじりに、愛敬有けるあら玉の、年とる初のあしたより、師匠分が玉のしらべを冠に、をき詞の綾がたち入に、貌姑射の鬼神も咲はすべき手にを葉を口に含み、御用の饅頭手に餅菓子、世話しき身にも文机に、かつかるめで度實の君が代、春をことぶく狂歌をつらね、我もたのしみ人もつかせば、一本の柱とたのみよる、三十六本の歌舞の数々、もゝに餘れ

る歌番匠、寛政十年午の春、諸連の立たる會なれば、風がふいても延引なく、雨はふれどもつれづれならず、詠歌の趣向を立られけるは、誠に愛度さふらひける、其めでたきことの葉どもをかいあつめて、花櫻田の春のどぢぶみに、きつしりやてうど百萬年の御祝ひをのぶることしかり

四万歌垣眞顔

総て萬歳のもぢりで出来てゐる。察するに、本書は二世森羅萬象を襲名のときの記念出版でありませうか。書中の狂歌二三左に掲ぐ

よるの梅見て戻りしと女房にいひ譯くらき袖の移り香

尚佐堂俊満

初たよりもとめし文も春風に梅が香通ふ神を祈らん

紫 色主

明てけさ心にかゝる塵もなく箒と我とひまな元日

森羅亭

佐保姫の御衣懸なれや遠山に霞いろどる玉の緒柳

同人

この二世森羅萬象は、通称を福島屋仁左衛門、號南湖子、狂名を初め七珍萬寶、次に森羅萬寶、後に二世森羅萬象と呼んだ人で、天保二卯年七月廿六月歿、歳七十と傳へられます。本書は菅竹浦氏の「狂歌書目集成」などに洩れてゐます。(東京新誌第五號)

追記、「近世狂歌史」によれば、此人の通称を仁右衛門、天保二年七月廿一日歿、年七十四と記して有ります。

「吉原よぶこ鳥」の發見

川島禾舟翁が四國の旅先で此本を見付け購入して歸られたのは昭和三年の冬のことと有りました。爾來同人の研究に資したる外は深く秘藏せられて居ますが、本書は吉原評判記として稀覯に属し、「軟派珍書往来」などにも未見書として記載せられて居る程だから、同氏の許諾を得て些か記述して置きたいと思ひます。

四國のさる町の本屋が、書物好きの川島氏に之を提供した時には、古い評判記だからと云つて可成りヒネつたと聞きますが、惜しい事には首尾落欠して何と云ふ本か書名も定かならず、川島氏も尠からず持て餘したほど草臥れ汚損した書物で有りました。只挿畫が澤山あつて、濃艶優美なる人物の面影が特に目を惹いたのを否め無つた。一見して其紙質内容から推測して、或は「吉原袖鑑」の初刊本かとも疑つたのですが、仔細に繙讀考察するに従ひ、よぶこ鳥云々の言葉が書中隨所に散見するを注意するに至りました。

「今の聲はなにの音ぞと、つれなる人にたづねければ、是なん御坊のねがひ給ひし呼子鳥と云ふものなりといへば、うれしやさらばいつかた迄も、鳥の姿見ん所までつれだち給へといふ。心得たりとてつれだち、市左衛門といふものゝ家に行てぎしきにいり、是なんよぶこ鳥といふ。」

「坊主つくく君たちを詠めて、ふかくしうじやくのみちに落て十方をうしなふ、男がいわく、これなんよぶこ鳥なり、いかなる貴人高人又われらごときの貧賦なるものも、此きみにまよひてひたと此ところへ来る。」

等と有り、そしてよし野、藤浪、小太夫、とぎ、いしやうと呼ぶ五遊女を

特選品評してゐます。即ち「呼子鳥」と云ふのが本書の名前であり、その名を右の遊女五人の頭字に置いてゐる事が分りました。

此本の刊行年代に就ては、柳亭種彦の書籍目録に本書を紹介して、中本一冊、紙数三十九枚、巻尾に臯月中旬うろこ形屋加兵衛開板、巻中に申のどしと有り、是寛文八年なり、讚嘲記開板次の年の印行にて同じ板元なり、と記してゐます。川島氏所獲本は落丁のため、種彦のいふ「申の年云々」及び刊記は無いが、寛文八年刊行と云ふ推察は他の方面から出来ませう。何故かと云へば、

イ、本書中に左記の書物が引用せられて居ます。

吉原大全 (寛文五六頃)

吉原根元記 (同 六)

袖鑑 (原刻寛文六)

讚嘲記 (寛文七)

品がはり吉原新評判記

吉原くぜつ草

一二未詳のものを除き、何れも寛文六七 年頃の出版で、「呼子鳥」は些か此等に遅れて板行せられたと思はれること。

口、遊女加思本カシホに就て、「讚嘲記」に、「此さんてうき板にちりばむるは正月十五日より也。二月五日かしほのきみ御とし十五にてかくれ給ふ。金谷の花ちり洞庭に月なきがごとくなれば云々」として寛文七年春に其死亡を報じて居ます。

之に對して「呼子鳥」には、「おとゝしききみ(とやま)と、かしほの君とつれざみせんにて、かしほのきみの一ふしうたはせられつる、むかしの事思ひいたせば、身もほとと不動ぼさつと身はもゆると

いへり。又ある人、加思本のきみの追善の折ふし、一ぢくの巻物に如
来壽量をかきて云々」と追憶談を掲げて居ます。この追善は恐ら
く寛文七年秋のことで、多分「呼子鳥」の刊行少し前の事件に違ひな
いと思ひます。

右の二つの理由から、私は寛文八年五月の出板といふに異存は有りませぬ
が、遊女名のアイデンチフヒケーションが割合に少ない点を疑ふならば、
多少の疑問は残されます。

川島本は縦十九・四センチ、横十三・五センチ、紙数三十枚一冊である
から、種彦の云ふ如く全三十九丁とすれば、巻首六枚と巻末三枚を失ふて
居ます。最初の数丁は多分京町三浦屋の遊女評判であり、高尾、薄雲以下
が絢爛に記述せられたと考へられますが、此部分は今確かむべくも無い。
かくて此評判記は遊女花月の中程から利生まで四十二人あり、その終りに
清少納言の「枕草子」に擬したる犬枕と呼ぶ記事が存する。是は「讚嘲記」
及び「袖鑑」にも同種のもので居ます。

挿畫は十一二丁、十四五丁、十七八丁、十九丁表、廿四五丁、廿九出丁、
卅二三丁の七ヶ所において、十九丁表の半丁を除けば、他は何れも表裏に
亘るもので、甚だ濃艶華麗の筆致と云つてよい。之を師宣の畫と称せられ
る「讚嘲記」「高屏風くだ物語」「吉原袖鑑」又は「吉原大雜書」等と比
較するに、其構圖は多く同巧異曲であるが、人物の大きな点は最もよく、高
屏風くだ物語」に似て居ます。然しこの「呼子鳥」は、田中喜作氏の「師
宣畫作年表」書物往來
第十一冊などには載つて居ないので有るから、私は諸氏の鑑定を
乞ふて、之を同年表に追加したいと希望致します。(赤本屋第一號
昭和五年一月)

上方役者ほめ詞

先年神戸懐古展覽會のあつた時に、兵庫の宮崎家所藏の古板木を整理し
て居た際のことですが、文句の末尾に、

やつちや／＼

斯様な言葉の有る板木が三面出て来た、と云つて川嶋禾舟氏からその墨摺
を贈られました。之に就て想起するものは、「古今役者大全」の記事で有
ります。全書に、

「大坂は、やつちや／＼お出やり申たと、頬かぶりして、扇かざしほめ
立る事は、天和三年二月十一日、九郎右衛門芝居にて、愛宕の八兵衛と
いふが、岩井歌之助を櫻によそへて褒めたるが始のよし、團水筆に残せ
り。

と記されます。やつちや／＼から直覺して、前期の板木も役者ほめ詞で有
らう、然も安永天明頃の唄の板木と混在する点から考へて、此ほめ詞も恐
らく其年代を下るまいと推しました。

其後これを南木芳太郎氏に話した所、同氏の文庫にも五種の刊本を所藏
せらるゝと一見を許され、茲に比較研究の便宜を得たので有りました。
其種類は左の通りです。

役者ほめことは、新板、綿屋喜兵衛板、

紋盡し、酒盡し、餅盡し、

廓盡し、紙盡し、花盡し、

魚盡し、鳥盡し、青物盡し、

十二月、はしり盡し、

役者ほめ詞、作者間引生姜 板元綿屋

宮盡し、拳盡し、わけ盡し、

新板ほめ詞 作者森田氏 板元綿屋

虫づくし、有馬づくし、江戸町づくし、

役者ほめことば、版元和泉屋

いろは盡し、髪づくし、六歌仙、

十二の糸と盡し

顔見世御祝儀ほめことば、板元綿屋

いろは盡し、献立家具づくし、

兵庫にある板木

魚づくし、紙づくし、煙草づくし、

この中の第二と第三には作者の名前がある。何人か未詳であるが、多分市井の通人か俗文學者で有りませう。江戸の洒落本「南江驛話」安永七年に、「聲色の長次に、ほめ言葉の文句も書いて置いたから、江戸へ出た折寄てくれと云ふてくれな。

と有るが、同一様の消息を傳へるものと見てよいと思ひます。森田氏と云ふ作者は、此外にも兵庫口説の「橋盡し難波の眺」及び「住吉名所」などにも記されるから、之を同一人と見れば、恐らく天明寛政頃のものでせう。猶ほめ詞の「魚づくし」に、大手笹瀬藤石花王と、手折連中を数へて居ること、その中の花王連は安永四年の起立、藤石連は寛政年中に絶えたこと云ふから、大凡此ほめ詞の刊行年代を推知出来やうと思ひます。

二

貌みせや人あつうしてほめこと葉

この發句は、延寶七年の「道頓堀花みち」に記載せられる故、自然ほめ詞が延寶年中に存在すべき筈だと、濱松歌國は主張します（攝陽奇觀）。然し文献的に役者ほめ詞の起源は明確で無い。想像が許されるならば、長者の邸宅を褒めた昔踊歌、或は田畑を譽めた鳥追など、關係が有るかも知れませぬ。

役者ほめ詞は、その内容から見て下の數種に分れます。第一の形式は、ほめ度き詞を文に認めて、戀文のやうに楽屋へ持たせて遣つたもので、内容は詩歌俳句其他自由である。「古今役者大全」によれば、京都では寶永の初年頃まで斯様で有つたと云ひます。これが恐らく原始的の形態で有りませう。又これが初期の役者評判記に、野郎舞台子を褒めた詩歌など、重要な連絡を持つものと思ひます。

第二は狂言仕組の中に臺辭として、役者相互間に其容色技藝を褒めたもので、その例は「續耳塵集」にある。

「若立役を女役の譽詞に云、ようく立髮姿に伊達風流、股立袴すそ高く、龍田の川にあらね共、紅葉の顔に薄化粧 切もく見事な御器量では有わいな。

など、記されます。之も原始的な方法です。

第三は役者を觀客が、つらね詞で褒めるもので、普通ほめ詞と云へば此種類を指すので有る。之れは江戸より始まつたと申します。形式としては前の二つよりは稍々遅れるが、文献の多く遺存して居る点に興味が有ります。尤も上方の例を茲に擧げ得ぬが、江戸にては古き所で、

元禄四年十一月、市村座顔見世狂言「四季御所櫻」に、櫻山柿之助をほめことば（歌舞伎圖説）

元禄六年正月、猿若座に、谷嶋もんど、若女がたほめことばなど存在して居り、その刊年も正確に記したものが多いやうです。

第四は見物席から出演役者の屋號とか俳名とかを呼ぶもので、二代目團十郎に対する親玉、成田屋、三代目瀬川菊之丞に対する金箱、濱村屋大明神、三代目中村歌右衛門に対する天道様の類で、まだ〜澤山有ります。之れは又ずつと年代が下り、寛延寶曆年度からだと称せられます（ほめ詞漫考）。

前記顔見世の發句に云ふほめ詞は、此四種の中の何れを指したか、多分第二に属するもので、役者の容色を讚嘆したものと思ひますが、傍証に乏しきを遺憾と致します。

三

隣からあぶなく思ふほめ詞。

上方のほめ詞は、江戸のそれに比べて文句其他に差異がある。順序として上方の例を一二掲げて見ませう。

紋づくし

「しばらく〜、上さじき下さじき、暫しが内じや御免なれ、ちくとん計り褒めやんしよ、先づ賑はしき顔見世の、櫓の幕の紋盡し、とんから〜と、太鼓の音をきく桐や、初日今やとまつかは菱、はやう御顔をみつ柏、名人の名をあげ羽の蝶、蛇の目あく方立役も、一座くるめて束ね綿、三國一の富士の丸と、ホ、やつちや〜」。

紙づくし

「先づは目出度き顔見世を、鼻肩連中がまつ葉紙、中へは入れば東西に、連中手うちのはな紙を、飾り立たる賑はひや、市をなすかや今宮の、笹にちやう紙糸びす紙、飲めや謡へやたん冊紙、さぞや座元のみの紙は、

大かた紙やかなのかみ、大ばんし小判紙も、きり〜と巻紙で、納まる所はおくら判紙、皆一束の評判に、頭取元締ひと締も、當りましたと様に、大極上でのべ紙と、やつちや〜」。

江戸のほめ詞の結句は、「ホ、敬つて白す」とか、「ホ、つん出るこんだ」とか云ふに対して、上方は「ホ、やつちや〜」である。之れは祭禮などの囃子言葉の「エライ奴や〜」に關係ある事は否めませぬ。

此囃子言葉から見て、又刊行の内容から考へて、上方のほめ詞は、顔見世の初日に、笹瀬大手など手打の連中が、勢揃へをして、各連中から幾人かの代表者を出して、順次につらねを述べたものと推せられます。そして其代表の中には、川柳に云ふ所の隣から危まれる者も居る事でも有りませう。江戸の刊本には、褒めるべき役者の名前とか、芝居狂言日時など可成り詳細に記されますが、上方のほめ詞は、前記の例にも見らるゝやうに、此等の点は何れも明確にされて居ませぬ。

歌國は「攝陽奇觀」に、

「近世は顔見世には、連中の手打の曲、盛んになりて、自らつらねの譽詞は衰たり。」

と記して有ります。之れは化政年度以後の状態と思ひますが、一體に上方ほめ詞の遺存数の少ない点から見て、ほめ詞は毎年行はれたかどうかすら疑へば疑はれます。江戸にても一時中絶したものを、安永九年市村座で坂東三津五郎の菊盡しほめ詞から復活して、明治の始めまで行はれたとの事でありませぬ（歌舞伎概論）。上方ほめ詞の廢絶年代は未詳であるが、歌國の云ふ如くで有るならば、天保嘉永頃には既に絶滅して居たと思はれます。

（上方 第十三號
昭和七年一月）

夜雨庵旅ごろも

玉樹香文房主人が先年「俳諧夜雨庵旅ごろも」と云ふ本を、これは珍らしいからと云つて送つてくれました。本書は半紙本一冊、紙数八丁、但し題箋を欠ぎ、また内題もなき故に、書名を確かむるすが有りません。手懸りとしては僅にその跋文に、

「舊知夜雨庵のあるし、八鬼亭に旅寐せし折から、古學庵には西行の苔をうつし、秋風庵には能因の關をすへたり、句々唸聲、今にはしめぬ旅ごろもと、夷ふり興して、飛脚たよりに、かの珍客の肖像に讃をくはえてをくるものならし

寛延三年庚午林鐘 竹隱書

と有るによりて、仮りに「夜雨庵旅ごろも」が書名であつたとしておきます。二代目市川團十郎は、寛延二年には、病氣のため暫く舞台を退いて居ましたが、翌三年には小康を得まして、その六月頃高尾詣をかねて、八王子地方に旅行したやうです、本書は其時の吟詠を主とし、全行者及び地方雅友の俳句なども収録したものです。

見返しに、萩に兎の繪、三枚裏に芭蕉翁蛙塚の圖七枚裏に團十郎の似顔畫あり、右手に扇を持ち、袴を穿ちて座つて居ます。像の上には、左記の賛があります。

栢莖像

うつし置千代の影繪や夏障子

かつしかの祇徳賛

畫は何れも仲祇貞と云ふ人の筆です。

團十郎は、母栄光尼に仕へて至孝、身を持するに甚謹嚴であつて、婦人に招聘せらるれば必ず拒み、権門に侍することを嫌ひ、劇場の手代が来ても、

袴を着けなければ面會せず、と傳へられます。本書の袴を穿つた肖像も左様な譯から、特に注意せられます。

書中團十郎の狂歌左の通り

高尾山奉納狂歌

一富士に高尾まいりの茄子畑夢に見てさへよいに現在

栢莖

秋風庵にて狂歌

梅が香の窓より見ゆる雲の峯稻葉のほたる雪の曙

栢莖

瀧山大善寺にて

花水はさらなり香を瀧山の山ほととぎす本尊とうとき

栢莖

八日目華

役者の親玉市川團十郎關係の書物を、ここ廿年餘心がけて蒐集してゐますが、先年計らず「遠々みます」と「しもふさ身旅喰」と云ふ本を、今年はまだ「八日目華」を獲得致しました。

「八日目華」は大本一冊、紙数十丁、寛保二年六月、三代目團十郎追善のために、役者の中村少長と、松蓬齋旭波といふ人が編集した俳書で、彫刻は江戸日本橋三丁目の吉田魚川が擔任し、五色紙を使ひ見返しに金箔を散らした其當時の豪華板であつた。

初めに少長の筆にて、三升と旭波少長三人の交友關係、及び三升臨終の模様を左の如く記して居ます。

「愚子三升幼年より交り深く、彼レが親も結縁の心あれば、九年以前兄弟の義を結びしに、三升去仲春の頃より癆症の病を受、其上痛所ありて、立夏に湯治の心付ありて、我も其に連旅せぬかと問ふに、愚子業ありて其心に應ぜず、既に一兩旦の中に出立たんと思ひしに、旭公甚御懇に常々御尋問あれば、出旅の前御對面を願ふ、折節御來駕ありて離旅の名残りを惜しむの言葉も、愚子共に積りければ、旭公御錢に御通器を給りて、御一喰を御染毫あり、

三升にて斗ん愛敬泉かな

大木たのむ心太癩 少長

此喜世留持たる旅はたのしみて、三升則愚子拝感して御脇を鹿吟しに、三升第三を喰ず、是より出立して三廻りも入湯しけるに、業ありて先歸着し、寝々なきに役義を務けるに、菊月の下旬に親柏庭大坂表へ出立の用意ありけるに、三升も連旅の支度侍りしに、甚病不快しゆ

へ、傍輩共へは大坂へ出發難事と語りけれ共、我にて親には深く隠し、既に出立して大坂表の芝居へ霜月朔日ヨリ出、暫らく役を勤侍りしに、以之外病不快引込、當春衣更着中旬に此御地へ下り、間もなく病重りてどふと床に臥す、世間にて悪しくも云觸事侍れ共、知らぬ人のみな仇口と思ひ侍る、時に愚子仲春の末六旦の夜、少き庭の梅の華を暫らく詠居たる處に、誰ともしらず片枝を手折る、愚子甚惜しく思ひ聲を放つて嘆き塵喰を吐くに、

梅の木を忠度にする手折かな

と喰ずるとおもへば忽夢覺め、頻りに我片腕痛事甚し、愚子心にむめは花の兄と云、今片梅の枝を折られて惜しきと思へば夢覺め、我片腕甚痛むは不審成哉、殊に三升病中なればもしや病重り危きやと思ふ所に、表の戸をけはしく扣く、誰ぞと問へば三升病重り今も不知といふ、我レ偕はとおもひ其儘欠付しに、夜は曙々として、三升は床に我レを見て枕を上げ、涙を流して一本の扇子を持ち、左りの臂を我膝に乗せ、泪にむせて言もなし、愚子も問はんとすれ共胸の月も臙にて嘆息不止、暫らく有りて三升南無阿弥陀佛といふ、我レ起問はんとすれば、持たる扇を出し、是は去夏貴兄給はりし扇ゆへ一吟を記し置たり、幸六字の妙號を一句に喰事、斯あらんしるしなるべし、今病重くして世を離る、定業なれば必悔給ふな、只々未来の對面を追て願ふとて、種々遺言して終に空くなる、于時壽廿二歳、愚子昏絶して漸々起て是を開き見るに、

欠びして南無阿弥陀佛ほとゝぎす

操觚參 三升

けふの示に芥子の發心

旭波

かたまりつ消つゝ雲や晴れぬらん

少長

右の發句斗りあり。

「市川團十郎の代々」によれば、三代目は父の柏筵と共に、寛保元年十月大坂の佐渡島長五郎座へ上り、十一月五日より「萬國太平記」、十二月十一日より二の替り、「八的勢曾我」を出せしが、病氣のため十四日に退座し、二十一日江戸へ歸つたと記されますが、「八日目華」の前記所載と比べて、幾分の相違が認められます。團十郎の江戸へ歸着したるのは、寛保二年二月中旬と云ふのが正しいかと思はれるので有ります。

少長の追悼文は、更に左の通り続く、

「裏を見れば愚子手跡にて

蠣殻に残る泪の汐干かな

とあり、此句は去姑洗四旦に、三升と舟にて三廻邊へ連行し時、岡へ揚りて三升岸を詠めて、何と趣向なきかといふ、愚子苔へて、汐干の時節なれば此岸も海邊にかはるまじ、趣向あらんと考みるに、岸の蠣殻に水の残り有りしを云たるなり、如此互に述懐がましき事常々有るも、今年三升可離するしにや、彼扇を直に旭波公に御出會の節入高覽しに、脇を御陰あり、愚子亦盲蛇にて第三を右のごとく記すなり、愚子深くなげきかなしみて、日夜忘するゝ間もなく、あまりの事と思ひ一集の序に永々しく塵言を述る、三升世に有りし時の事のみ、舌を輪具加勢にして繰りかへし、くりかへせ芸取付くべき糸筋もなく

切れ鳳巾や行衛は何處西の空

稲花 少長自畫贊

と有り、團十郎が肺病と神経痛にて、二十二歳を以て病死した事が、本書によりて明かにされます。右の少長の追悼文に次いで

追福 御句順準到来

よい終り佛の別れ彼岸あり

湖十

野送りや供に祈らるゝさいたつま

祇丞

是は根に歸らぬ華を散らしけり

筆端

戒名は夢かよ春のわか男

秋風

雁は北へ惜しや入日は西の方

水葉

など総計七十二人の弔句を記す、その中には訥子、路考、仙魚など俳優の名前が多いやうで有ります。

終りに旭波公の追悼文あり、之れによりて本書を「八日目華」と題した所因も分明します。この旭波といふ人は誰か未詳ですが、團十郎を鼻肩にした大名の一人かと思はれます。「團十郎の芝居」といふ書に、二代目團十郎の日記に就て記載して有りますが、その中に松浦篤信公の御屋敷へ伺つたこと、松浦御隠居の御入来、御愛用の尺八を拝領のこと等あります。多此様な關係の中の一人で、三升と同年輩の殿様があつて、其人が本書の編輯後援をもせられたと思はれます。本書の終りに追悼文左の通り、

「予去仲春十五鳥に、舟にて梅わか墓へ罷り、即ち塵吟を吐き、歸て一紙に記し三升に見せしに、三升即脇第三を自書すに、

雨尖嘆く柳の乱れ髪

旭波

眞實らしい梅の口紅粉

三升

行雁は惜しめ迎かも世を倦きて 同

と記し置り、今筆の跡を見て第三のこゝろを獨憂する事、予三升と同

才近くして、常々少長三升と深く懇意せしに、三升不幸にして仲春下旬に世を辞せり、悔みてもくく嘆きてもくく定業なれば、唯八日目の華とおもひなからも、

惜しめ唯嗚呼八日目のさくらかな

操雲 旭自畫贊

として櫻花の風に散る有様を書いて居ます。次に跋文あり、

「少長過し日予に出會し時、悔歎して序文のごとく語る事、予其心を感じて、一記の序に移して吊句を集めんか」とへば、少長哭喜して共に心を同うし、纔に喪を吊ふの一思にて、人々の名唸を乞儲けて、一集を八日目華と號す。

寛保二戌六月下旬起之

松遥齋旭波演

として本書を結んで居ます。

三升は、實は三升屋助十郎の子、享保六年に生る、幼名助太郎、享保十年二代目團十郎の養子となり、全二十年十一月三代目團十郎を襲ぎ、俳號を三升といふ。寛保二年二月二十七日死し、芝の常照院に葬る、法名は隨警完縁覺性信士。(陳書^{第七號}昭和十一年十二月)

「猿の毛衣」

「猿の毛衣」は、寛政十一年、穂並庵のあるじ旭眞葉雪の編、板元不明、紙数十五丁、畫入の小本一冊であります。その内容は、「毛が三筋上手に足らず寒し」と發句をよんで、俳名を白猿と改めた五代目團十郎の座附口上と、狂歌とを集めた本であるが、白猿は寛政八年の顔見世には江戸の都座へ出演し、一世一代として「清和二代大寄源氏」の狂言に碓井定光の役を勤めた。此時彼は五十六歳であつたが、之を名残に隠退して芝居と關係を断ち、名も成田屋七左衛門と稱し牛島五百崎に閑居する事と成つた。

この白猿は狂號を花道のつらねと呼び狂歌をよくした人で、隠遁してからは専ら好きの道に志し、翌寛政九年には書肆蔦屋から「友なし猿」といふ狂歌本を出した程でありました。然し其當時市川家の事情としては、六代目團十郎が未だ若く、白猿の再勤を希望して止まぬものがあつて、岩井半四郎その他の懇願もあり、遂に寛政十年中村座の顔見世に出て、倅團十郎のために座附口上を述べる段取と成つたので有ります。「猿の毛衣」は實にその時の際物出版で、書名は常盤津淨るり「夜鶴雪毛衣」と白猿とに掛けたものと思はれます。

この白猿再勤當時の様様を評記したものに、烏亭焉馬の「歌舞妓年代記」並びに同人の編述せる「今日歌白猿一首抄」など存在しまして、此方が記録として正確だと考へますが、ヒブリヨマニアの心理から却つて「猿の毛衣」の方を喜ぶ者であります。二者比較しますれば、座附口上の文句にも狂歌の用語にも相異が見出されて面白い。「猿の毛衣」の序に曰、

叙

大鵬のつばさ九萬里の外にはびこれば、おや玉の評判天地の間に響く、凡世界の大戏場、山川江河の大仕掛に日月の燈火、春は霞の引幕より、

聖賢の實事師には榮王始皇の公家悪あり、西施楊貴妃の娘方あれば、玄宗武帝のぬれ事師ありて、年々歳々趣向同じからず、今古ひとしきは見物の心なり、既に寛政辰の顔見世一世一代の狂言に大當りをとり、功なり名とげて舞台をしりぞきしを、當午の顔見世人々たのみによりて、四立目に上ミ下にて口演ばかり、次に自作の狂歌に見物の耳をよるこばせ、ちからをも入らずして、あめつちの人をもくちさきにうごかせし、そのことの葉をあつめ、四方の成田屋ひみきの目をよるこばせんと、彼命毛イシチケの三本たらぬふるきふんでをとり、猿の毛衣と題して花咲春にちりはめる、櫻木の花の御江戸の古今まれもの三升、いづれもさまなんと左様じやアござりませぬが、ア、つがもねエ、これはしたりツイ團十郎のまねをいたしました

于時寛政ひつじの春

穂並庵のあるじ 旭眞葉雪述

序文の次に挿畫、半四郎の女楠と、蝦藏の正行があります。「白猿一首抄」には、同様の畫を國政が描いてゐますが、「毛衣」の方には、筆者の署名はありません。

次に口上、これは前記の通り「歌舞妓年代記」所載のものと少し異なるが、省略します。口上の中に、白猿が腕組をしてにらむ畫と狂歌一首、

としよりの嗚呼つがもなくねられねば夜の目もあはず目ばち

この歌は「白猿一首抄」には、左の如く改作せられてゐます。

としよりの嗚呼つがもなくねられねば夜の目もあはず目ばち

もし「毛衣」の方が原作であつたと假定すれば、歌の巧拙は兎も角も私は「毛衣」を採らうと思ひます。何となれば、白猿自らの狂歌に対する態度を述べて、

「毎日の狂歌は元祖市川柏庭風とて、俗談平話をもととして即興のおかしきやうによみ、落首體の振也。此道すける人は浅猿アサマンと笑給はんが、唯狂言に見ゆるし給へと、白猿いふ

と記してあるに合致する故であります。

「毛衣」口上の次に狂歌二十二章あり、其終りに「右同旬三十日之内有之候」と記される。其意味は恐らく寛政十年十一月、顔見世の間に之を詠んだといふ事と考へます。

× かんしゃくのむしがおさへてやれこれさしんぐいとおこる日
もなし

身はらくになりたのふどうそんとくのつき世の世は、やみなん

今よりはあくをとふざけじつこきやうはなたかきがゆへにたつと
からねば

そらばんのおや玉こだま目ばちしめて三七にじう市川

かげきよのもみのぬしやうぬぎすてゝいまはひうがのこうとうの
なり

すみだ川あるやなしやでくらせどもいざこざきかぬことぞうれし
き

はな高きとや人にはわれはうはさせんつねにあきばの山にあそべ
ば

ごひぬきのあまりてはながたかんまんしやうかせつしやかふどう

しんかう

三升を六つにはかれれば六代目五合づゝにあたるかほみせ
世の中をうきにあきばのさるとなるひつかくれがのらまはりす
る

かほみせの岩井おとゝがやれこれさしんぐいゝとつまる大入
牛島にのろりゝとくらす身をひき出されたる花の顔見世

×
きはらくとこゑをかけたはゑび親父たうねんつもつて五十八歳
夜あけからわれぬさじきかやれこれさしんぐいゝとつまるかほ
みせ

月花を見かけて今ぞみめぐりのかきねのそとにつもるしら雪

×
船かこのあるくもつらきやれこれさしんぐいゝとつもる大雪

青山をかざりて出し女中つれ氣もせきぞろの芝居見物

今がさいごかん念佛の聲きけば春になるのもしばらくゝ
いてつよき勘三がひるき厚氷われぬさじきの入はめりゝ
子をほめる親仁はばかもむきみ賣かきのすはうにさるぼうのく
ま

×
また雪が成田や隠居大こまりこれで二度だがあゝつがもない
土間さじき春を岩井の升の豆鬼は外みす福は内みす

この「毛衣」の狂歌総数二十三章に対して、「白猿一首抄」には三十五章
を掲げてゐる。前記の歌の中にて 印は相互共通のもの、×印四章は後者
に見えぬ歌でありまして、共通のものと雖も詞遣ひに幾分の相違を見出し
ます。「毛衣」は狂歌の次に挿畫、六代目の篠塚伊賀守及び松に蝦を描い
て終りと成つてゐますが、「白猿一首抄」には、此伊賀守をば勝川春英が
畫いて有るに対し、「毛衣」は畫有の名を歎くこと、前にも述べた通りで
す。

寛政十年中村座顔見世の狂言は、「ハナトミマスヨシノ、ミユキ花三升芳野深雪」にて、弟分の岩井半
四郎が楠の奥方菊水、八歳の蝦藏が楠の一子正行、此顔見世から座頭にな
つた二十一歳の六代目團十郎が篠塚伊賀守貞綱の役、そして三立目に例の
自作の暫のつらなが有りまして、四立目には五十八歳の隠居白猿の座附口
上、何れも大當りでした、

此顔見世は金しやくと思ひし處御見物様方の御見立よく

せんやくにおぎなふ腹の中村座いしやさまはきつい大入
と白猿をして述懐せしめた程で有りました。

(文献志林第四號)

追記

前記狂歌中に、「やれこれさしんぐいゝ」と有るものは、其頃の流行唄
から出てゐます。「守貞漫考」によりますれば、

「虎は千里の藪さへ越すにノウコレサ障子一重がまゝならぬシンクイ
ゝ

右寛政十一年江戸流行

と記される、猶詳細は藤田徳太郎氏の「近代歌謡の研究」に載せてありま
す。

七代目團十郎の配り本

市川宗家代々の名優の中でも、七代目團十郎は特に傑出して居たやうである。此人は五代目の次女すみが、和泉屋勘十郎に嫁して出来た子で、寛政十二年の顔見世に、僅か十歳の時に七代目を襲名した。爾後安政六年三月、六十九歳で死去する迄、その長い俳優生活は誠に絢爛な繪巻であつた。彼の文筆の才は、何れかと云えば役者として餘技に過ぎぬものだが、一面に於て十二分の宣傳價値を持つて居た。即ち俳名を三升、後に白猿と云ひ、別に夜雨庵、二九亭、或は壽海老人など、號して、盛んに狂歌及び發句を詠み、それを時々書冊にして知人交友に頒布し、鼻肩は亦之れに依て彼を禮讚する事を忘れ無かつた。今茲に文人としての彼の一面を知るために、数種の配り本を擧げて見やう。

遠々見ます 一冊

之れは遠江をもぎつた名で、遠州への旅行記である。半紙型、紙数十枚、彼の自筆自畫の板行本で、表紙には、
「七月十八日夜御山に参詣して

秋の月葉こしに拝む山路かな

遠々見ます

と記されて居る。「市川團十郎の代々」に、此書名を遠々見ますと讀んであるのは、間違つたもので有らう。

本文には、天龍川上流の山奥京丸に咲くと云ふ大輪牡丹の話、人身御供

を要求した化物を退治するために、丹波からシツペイ太郎と呼ぶ犬を雇つて来た話、又その傳説に關係の山神、遠州見付驛の奥にあるヤナヒメ天神の珍奇なる祭禮記事など、郷土研究の側から見て面白い書物である。裏に天保三壬辰八月十五日、夜雨庵白猿と記して有る。

遊行やまざる 一冊

七代目の自筆自畫を板行した大型半紙二ツ切の本、四六判よりはやゝ幅が廣い。紙数は表紙とも二十六枚、裏に二九亭藏板と記し、三升の中に日本一と刻せる印を捺捺して居る。此書は天保十二年夏、甲信遠三ヶ國の旅行記であるが、本文書出しに、

「このふたとせあまりは、いたつらの出歩行もせ猿が、水無月中の比、驛路の鈴むしの音を聞はやと、矢立のすみかをいて、筆のたて場も数越で、こゝろ能きかせにおふこぶちといへる所に、祭りのさまを見る。」

と記して居る如く、六月中旬江府を出發し、途中奥多摩の大河内に祭禮の獅子舞を見て、甲府の龜屋に暫時逗留、七月上旬に此處を發足して身延へ参詣した。

「目出たく藝なし猿となりて、身延の御山に参詣、野山川原にはからずうくひすを聞く、

春秋と道はかわりて歩行とも経よみ鳥は法と野邊居る

御本堂拝して

福かせに不可量とてか蓮の華

小宮に詣ふて、山中に仮り寐して、しかもふみ月七日なりしに

空う物の何にそありやとたなはたを

さかせはふたつほしうとんかな

それより友梅隱居のもとに廿日迄滞在、次で信州へ出立、八ヶ嶽の麓を

廻り、若神子、神宮寺、高遠、座光寺の村々を経て廿五日に川路へ到着、兼て約束の關島記逸といふ人を訪れた。この川路と云ふ村は、飯田町から天龍川に沿ひ一里半ばかり下つた所、天領で有つて裕福な地故に、芝居が盛んで有つたといふ。

「其夜川路當着、關島記逸主食客と成りぬ。山中曆日無とは嘘の川路、窓に向地より天龍川のなかめ、山々田畑の和らかみ、瀧の音なりたやの居候、鯉鰻の風味、鮎の生々しきに、松茸のほひ香しく、御自分味噌も塩からく無、ねじきり茶のふんだん、達磨の京家別傳の菓子も新製して、何にひとつといわれざる自在、野暮なことはきかざる、不風流成る事は見ざるうれしさ、

三略の眞木から米も汁の實もわか庭に有る記逸法眼

團十郎は此地にて八月一日から十一日間興行し、全月中旬頃此家を暇乞ひして、鶯巢に出で、之より乗船して天龍川を下り、廿一日秋葉山に參詣、常夜燈一對を奉獻、夫より袋井驛に出で、清水から品川迄は船にて歸府したので有つた。その後十月七日付にて關島家へ差出したる書面によれば藝術殿第三卷第五號、

「當十二月はやまさる集出版に候へども、これをまち居り候ては此書面延引ゆへ、まづくさし立て候、

と有る故に、此書天保十二年冬の出版なる事知らる。

しもふさ身旅喰 一冊

天保十三年六月廿日、奢侈禁止令に觸れて、彼は江戸十里四方追放の旨を宣告せられた。因て六月廿五日江戸を出發、成田屋七左衛門と假名して下総に赴き、成田山内の延命院に蟄居した。此時の日記及び雑集を纏めて板行した本であるが、本書は稀覯に属し、近頃は容易に入手し難い。之れ

は稿を改めて紹介しやうと思ふ。

旅中腰かけざる 一冊

大型半紙二ツ切、紙数十二枚で、表紙に二九亭藏と記される。これは嘉永二年十一月、文恭院七回忌御法事につき前記の江戸追放御赦免のため、翌三年二月十七日大阪を發し、廿九日江戸へ歸着したる紀念に頒布したるもので有る。

「ありかたき仰こと有りて、八とせあまりも見猿、東路に趣とて、矢立のすみかをいて、筆のたて場も数越て、こゝろ能きかせに大江戸へ、夜を日に次の宿々て、腰かけ猿が掛川へ、いそく途中の袋井にて、云々

此本文の書出しに次で、「出たらめ長兵衛せりふ」と云ふ一文有り、以下狂歌十三、發句五及び台辞等は、総て「遊行やまさる」の抄録に過ぎない。彼には新作のものが多々有るべき筈と思はれるに拘はらず、何故八年も昔の古いものを二度使つたか疑問に堪えない。

序ながら、「遊行やまさる」の再板本と目すべきものに「海老ぞうし」と云ふものも存在して居る。前者と対比して、押捺の印章が前後に違つて居るやうで有るが、他に變りは見出せない。

なゝゑびぞ 一冊

七代目は嘉永六年第四回目の上阪をなした。その正月は大阪の角座、五月は京都の北側芝居、それから宮島に下つたが、歸途は船路により、悠々狂歌を詠みながら大阪へ戻つた。これはその船旅の日記で有り、中型本、紙数十九枚、板元は七文字屋七左衛門の仮名を用ゐて居る。

「安藝の國嚴島明神の御加護、東に育て此御祭禮に三たひの興行は、實

に御神の御ひき玉ふ、いつくしまのいつとも仕合能繁昌、御鼻原の御恵みいわんかたなし、初度は永代常夜燈を献、五ヶ年以前は弥山へ御茶湯を奉る、ことしは御島廻り、神拝の式管弦の御船奉供御饗應の有様、中々に迷がたし、其御神慮ありかたく尊し。

歸坂舟中のされことを、御みやげと申すもいかめしく、みやしまのさる仲間、たゞひつかひて御らんに入奉る。

壽海老人子福者 白猿 (絵) 〔注〕

御島廻りを済して、七月十日に木屋清七を頼み乗船、其夜は床浦大明神に参詣、海上に一夜を明かす。

「五ヶ年以前、額面奉納、おのれ四才にて軽々とやくをつとめ、たゞいくともしらす母より床浦大明神様願へは、疱瘡安全と傳、子福者の子供無事安体にかくをつとめあるに、此濱に着して不斗も床浦大明神の御本社御禮の山々、建て額を納、ことしは夜に入て舟をよせ、再拝して。」

軽々と楫柄カサ櫓柄いさきよく山も上りて神に拝禮。

十一日は尾の道、十二日鞆の浦へ着、全地にて中村生玉堂を訪問し、十六日迄滞留、十七日は白石島の小見山嘉惣二様座敷拝借風待ち、十九日下津井に入港、二十日は瑜伽山へ参拝した。

「十九日は天一天上、十方暮の終り、ことに夕虹の渡したるに恐れ、諸舟残らず湊に入る、宿やに上りてその夜を明し、翌朝改晴、瑜伽の御山に詣ふて、

誓てしことをゆふかの神かけて子供息災子孫長久

田の口へ駕籠を下り、舟を廻し置乗舟す、その夕汐間あしと、上のひゞ下のひゞの間に舟をかゝりて伏す。

此瑜伽山といふは、南北の狂言「菊宴月白浪」などに出で、ぎこねの神事が有つた山として、江戸の役者に知られて居た。斯くて七月廿六日長途恙なく兵庫の津に到着、その翌日大阪に歸つたので有つた。(書物展望 第一巻四
號昭和六
月)

【注】 ひょうたんの中に「七代目」と記した落款印。

曩に七代目團十郎の配り本に就て書いた事がありました。その時に未見書と記して置いた「ふさ身旅喰」を近頃獲得致しましたから、些か之れに就て述べて見ませう。此本に關しては、伊原青々園氏の「市川團十郎の代々」に左の記載が有ります。

(七代目は天保十三年)四月六日、南町奉行鳥居甲斐守の役所に召喚せられ、手鎖の上家主へ預けられ、更に六月廿日に至り、江戸十里四方を追放の旨を宣告せられき。六月廿五日に江戸を發し、成田屋七左衛門と改名して、下總成田山新勝寺内なる延命院に蟄居し、此時の雜集及び日記を「しもふさの身旅喰」と題して知己に配布せり。

また近刊の「成田山史」によれば、

(天保)十三年六月には七代目は奢侈禁令に觸れ、江戸十里四方追放の申渡しがあつた。其の時七代目は成田山内の延命院に蟄居したのである。其の九月頃、鹿島神宮等を見物した紀行文を延命院に於て刊行し、友人間に配布した。書名を「しもふさ身旅喰」といふ小冊子であつた。奥附には「北總猿命延白猿」と署名し、版元は「幡谷村成田屋七左衛門」とある。勿論これは七代目の假名である。

と記されます。此等に據て本書の成立は分るのですが、猶詳しく申し上げますれば、本書は中本一冊、紙数表紙とも九丁の假綴にして、表紙に鳥の群飛する繪あり、「ふさ身旅喰」と記されます。その内容は、「遊行山ざる」「遠々見ます」等とよく似たもので、狂歌狂句を多く記したのですが、左に一部を抄録致しておきます。

「下總埴生郡幡谷村は、先祖の植付られし舊田有り、天保九戌のとし九月の頃再び取得しも、おのれがちからにおよばず、唯御利益と大江戸の御恵み有難く、

祖の古郷かざる錦野鼻肩袷

水無月みそか本堂に御鬮を上て、御さしづをつかゞひ、七左衛門と名越して、

風そよくなりたのやまに居るくれは

身過そなしの素人なりけり

藝なし猿の野良廻り、

畑にもべにおしろいはありながら

明暮さひしきかつらきぬ髪

猿か人眞似と萬作のいはひをうたふ

豊年をはやす柏子もいつとなく

われも問ぬけにとんちきとんちき

築地善好より狂歌狂句入の見舞来る、その返事に、

御代永し死んで生れてまた死んで

生れる業の役者てこさる

歌の中に身の所在なさを託ち、自嘲忿懣禁ずる能はざるものが有つたやうです。

市川家の菩提寺は、芝の増上寺山内の常照院ですが、七代目は六月廿日に追放の命令を受取り、その廿二日には墓参を済ませ、常照院から成田山新勝寺宛の送り手形を入手、廿五日に江戸を發足して、その月の晦日に成田へ到着したので有りました。七月に入つて間もなく、憂鬱を晴らさんのために神社佛閣の参拝に出た。その模様は、

「千葉北斗山に通夜

妙なるをいま見る月の光りかな

萩原や伏猪は木場か千葉の里

芝山参詣

芝やまときくもなつかし何所やらに

いまた役者の仁王拜して

花の野や天竺佛の二念石

ふみ月十日滑川に詣ふて

四万六千手も早稲の抱かの数

こゝは十一粒の上田

此七月は雨天が多かつたやうである。八月に入りては、神崎の社及び鹿島香取息栖の三社参りに出掛け、また潮来にも遊びました。

神崎の社に詣ふて、

下總や外に類無木秋の風

三社参

香しき月を目に取る社うれし

水中に並へて拜せ二度の月

豊年やきみにかしまの常陸帯

樓門正面二尊有り、甕にも二尊有り、下にイマシメラレシ小像有り、神さひたる 事申さんかたなし（繪あり）。樓門四王、
ふんはつた足のちからや秋の蟬

前成る二ツの小像を見て、

ぬすまれぬ水の風味やほし葡萄

御手洗川

千早振るこそすさまじき神の水

要石

須彌山原の地神紙に月や要石

西の方古市おとり東の方潮来おとり

四十八手何に盆と限らぬ踊りかな

あれまねく揃ふ尾花や風の所作

出る月やくゝる一二の縁のはし

かくて八月中旬に延命院に歸着した七代目は、遙かに江戸の空を望んで述懐して曰く、

起二秋風 一。飛二白猿一。新物置三木場二。借り皆ンナ子二批ケル

知つて居る秋を能知る秋ののくれ

御本坊に十五夜を祝ふ

無量き拜所にわれはけふの月

九月も同しく

心能く成田の山に住参夜

そして「天保十三壬寅九月日記、北總猿命延白猿」と記して終つて居ます。裏表紙には「幡谷村成田七左衛門板」と有り、表紙と同じ鳥の群飛が書かれます。

本書の刊行は前記「成田山史」には、天保十三年九月頃と記されますが、七代目より甲州の後援会關島家に宛てた十四年正月二日の書簡によれば、左の通り有り藝術殿 第三巻第五號、その板行は十三年の暮頃で有つたかと推せられます。

「猶又下總田舎板形には候へ共、おかぶの開放題藝出来仕候間、早々御歳玉にさし上候、御笑そめ被成度と存候、云々。

正月二日 北總猿命山白猿

「市川團十郎の代々」によれば、七代目は天保十四年八月十六日に成田を發し、九月は伊勢の古市の芝居へ出勤し、十一月には大阪の角の芝居へ現はれた。それから七年間を上方に滞在し、嘉永二年十二月廿六日文恭院七回忌法事につき赦免せられて、同三年二月廿九日江戸へ歸着したので有りました（書物展第九巻第七號 昭和十四年七月）

夜雨庵の旅

夜雨庵こと八代目市川團十郎は、嘉永七年安政と改元す八月六日の早曉、大坂島の内の旅宿で不慮の死を遂げたので有りますが、その當時の模様と傳へた出版物としては、

- 夜雨眼玉草紙 一冊
- 追善三升孝子 一冊
- 露時雨八代愁抄 二冊
- 追善手向評判記 一冊
- 出世鯉瀧白玉 二冊
- 明烏夢物語 一冊

など有名であり、此外に死繪と称せらるゝもの三百餘種も出たと称せられます。此中から記事を抜萃して、彼の旅行が如何なもので有つたかを述べて見ませう。

嘉永七年、この年は七月に安政と改りましたが、六月廿九日の夜に、八代目は江戸深川木場の自宅を出發した。市村座の方は此の春以来、中村富士郎との間に面白からぬ事件が續出して居ましたが、五月狂言に弟の猿藏に小浪の役を勤めさせるさせぬの問題で、遂に行詰つて仕舞つた。彼の小さな心では、太夫元には勿論、江戸の御鼻眞連衆にも濟まぬが、その大きな煩悶を愈すために、盆休みを待ちかねて、箱根豆州あたりへ暫時の湯治静養を願ひ出たので有りました。

「今茲市村座に下りたる石上の正旦中村富士郎とこゝろ合す、其身座がしらなるものから、富士郎が老巧ゆへに、子の如くとりまはされて、座がしらたる甲斐もなく、やゝもすれば富士郎がために面目を失ふこ

と多かり、これによりて座中和せず、狂言を勤るにも面白からねば心すゝまず、果は心地すぐれざれば、出勤をせざりしが、暑に向ひしを僥倖に保養をせんと座に願ひて、豆州へ湯治に趣きけり。(夜雨眼玉草紙)

「富十郎申すには、娘小浪は誰にいたさせ申候やと相尋候ゆへ、弟猿藏に勤させ申度教下さるやうにと申候へば、富十郎以外の外の不承知にて、小娘の役は至てむつかしく本の生娘故、野郎頭の役者加役にて勤させ候役にあらず、誠の小詰娘形ならでは致させ難く、其母親になるとなせなれば、小浪の役を娘形にさせるならば、となせ役を納めくれんと申に付、外座へ借に遣し候へ共、折ふし役等さし合、娘形なれば、無據二段目を預りて、裏表の世界を一幕差加へ、七段目切には二番目を別にいたせしなり(露時雨八代愁抄)。

一説には此の湯治は表面の理由で、實は名古屋に居た親海老藏に對面のためとも、又内証の旅かせぎで有つたとも云ふが、出發前から左様の計畫を成したかどうか分らぬ。富十郎に対する鬱憤から旅に出たくなり、旅に出るから親父にも逢ひたくなつたと、彼の心裡を想像する事も出来ませう。

「此水無月狂言土用やすみの其暇に、尾張名古屋へまいられて、親海老藏へ對面いたし度由、豫ての願ひで御座りましたが、六十日の暇を得られて、暑も厭はず参られました(四役評判記)。

「今年夏芝居興行休みの間、常に多病なれば御湯を願ひて、相州箱根へ趣かんと立出しに、此頃尾州名古屋にて親海老藏出勤の由告来りし故、一昨年より遠國に引別れ懐しさのまゝ、箱根より名古屋迄はさのみの

里数にもあらざれば、入温湯もその儘になし、己が病は顧ず急ぎ名古屋若宮の芝居へ立越、久々にて父子無事なる對面を遂(三升孝子)。

「表向病身ゆへ湯治願を申立、父に對面も付たりにて、夏休の間旅かせざるも、大勢の家屬を養はんが為なれば、内々の事も能御存じにて、隠したとてかくされず。父海老藏は三州吉田の在に旅芝居して有りしより、父子共に名古屋へ出勤し(露時雨八代愁抄)。

かくて名古屋へ着いたのは七月十日であつた。父の海老藏は嘉永五年十二月江戸を出て以来、大坂京都名古屋等を巡業して居たので、二人の對面は誠に久々のことです。八代目は親孝行を以て北町奉行から褒美を頂戴した程の人物ですから、此度の會合を懐しく思つたに違ひありません。一日一日と滞在する間に、彼の人氣を利用して一儲け仕度くなつた者があり、八代目は知らず引込まれて行つたやうです。

「これを幸にして一座の者共助に出くれんことを、ひたすらに乞すゝむるを没我道にも辞ひ難く、僅の日限にして出勤なし、切られ與三の狂言大あたり、大入古今に例なかりし由(眼玉草紙)。

「芝居惣一座の者悦びに來り、幸ひ當座狂言も無人なれば、助に出勤いたしくれと、親海老藏へもその由頼み入、とも強て留られ、無據出勤いたし、狂言は一番目扇谷熊谷、二番目は切られの與三役にて大評判大當りにて、二の替り裏表忠臣藏、大星由良之助、高師直、飾馬宅兵衛、早野勘平、切狂言兜軍記、琴責に秩父重忠役を勤め、いづれも評よろし(三升孝子)。

名古屋若宮座の興行は、閏七月朔日から有つたが、八代目の人氣は早くも大坂へ聞えて、大坂から植久と云ふ抜目の無い金主が飛んで来て、先ず若宮座へ渡りを付け、次に親の海老藏を口説き落して、八代目を大坂へ引連れて行く策動をしました。八代目は元來親孝行の人で、江戸の市村座の方が氣に懸りながらも、親の海老藏に面と向つて反對は出来なかつたやうで、大坂人の如才なき遣り口に引掛つて、廿三日に名古屋を急に打上げ、大坂行と萬事決定して仕舞ひました。

「又一替りと進められ　此時は大坂の金主植久といふ者、親海老藏より内通ありて、五分方の金主となりて打たれ共、損失あるから是非共浪速へ伴ひ行んと、深く計りし手段に陥り、名古屋より又々大坂へ行しなり（露時雨八代愁抄）。

「大坂より植久と申、親共別戀の芝居懸りの者罷越し、是迄參り候上は上阪いたし、一芝居相勤候様懸合有之候得共、歸宅延引に及候間違て断候處、左候はば親共送りながら大坂へ相上り、口上斗りにても宜敷、親共厚く御ひいきに相成候段御禮申上くれ候様、海老藏ともども相すすめ（三升孝子）。

八代目の一行は廿七日伏見へ到着し、翌廿八日の晝船にて淀川を下り、同夜道頓堀の中の芝居へ乗込んだ。市中は誠に凱旋將軍を迎へるやうで、名古屋から道中夢のやうに來た彼を驚かすに充分であつた。一寸二三日ほんの挨拶だけと云はれた人の言葉を信用したのは、彼に取つて一期の不覺と成つた。その歓迎が大仕掛けで有つたに反比例して、彼の心は益々不安に陥つて行きました。

「いかゞ團十郎事はいひ觸しけん、乗込の仰山なるは、大やかたに三升

組子の揚障子を市松に張、花紅葉の造り花をさし左右へ張出し、三升の摺込なしたる毛氈を敷つめ、舟ばたより水際へ掛ならべ、大手、笹瀬、花王手^{サクラ}打連中、ざこ場、堂島、十二濱その外ひるぎ連、思ひ／＼の揃ひ伊達衣装にて、数艘の迎ひ船やかたを取巻き、櫻の宮東堀大川より道頓堀まで、鳴物にて囃したて囃したて、川中はひしひしと船込みにて、漸々通船だけより明たる所なく、濱通りには大篝を焚、川岸橋々には挑燈をともし、　天神祭に立まされり（三升孝子）。

「壬七月廿七日伏見には大坂より迎の者大ぜい待受して別船を仕立させ、同廿八日晝船にて下りける、　茶屋の暖簾には三筋に蝙蝠、瓢たんつなぎ、鶴牡丹引まく天まく水引等、皆八代の紋盡し、髪結床迄揃を出し、中居小女郎若い者新白猿のせかいとなりて待受いたるぞ勇ましけれ。植久は島の内三津寺筋住宅の隣に、幸ひ明家あるを造作して白猿の旅宿とし（露時雨八代愁抄）。

八代目の旅宿に當てられた家は、嶋の内太左衛門川橋三津寺筋の東南角で、南は現在の菓子屋湖月堂の近邊まで、東も之に準じた大きな一構の邸宅でした。以前は小高屋といつて、若太夫座の座主をした富豪の持家でしたが、此家には一つの因縁話が有ります。小高屋の若主人が、同家へ出入してゐた天満の與力跡部某の怨恨を買ひ、あらぬ悪評を立てられて入牢の身となつた。程經て町奉行から赦免の通知を受けたが、その時には何者にか殺害せられ、首と胴とを一本の青竹に突刺し、それにやもりが一疋まつはつて居る惨屍體を菰に乗せて下渡されたと云ふ。その下手人は分明するに至らず、小高屋は間もなく破産一家は離散して仕舞つた。其後雨の降

る夜には小高屋の主人の影が、小紋の着物を着て悲しげに門口に立つて居たとか、丑三つ過に生首が屋根の上に轉つて居たとか噂されて、怪談の家になつて居ました。それを仕打の植久が買取つて、偶々八代目来坂の折に假の宿としたものだと思はれます。親の海老藏は此前にも上坂した順染もあり、他に滞在していたやうです。八代目はこの化物屋敷に落付くと寸暇もなく、廿九日から狂言仕組に着手、八月六日初日として、その間に市中の鼻唄先を引張り廻され、或は茶屋に招待を受け等して、人氣は益々沸騰して行きました。そして風船玉のやうに緊張した時に、突然破滅して万人を驚倒したのです。

「八代目の模様思ひ／＼に相好み、大坂にて染るも有れば、京へ注文にのぼせるも有り、藝子舞子の襟染ぬき金糸縫絞りにて、京大坂染屋縫箔織元俄に注文あてこみ、晝夜を分たずせかれ、其外かんざし櫛手拭ひ手遊びまで同様にて、鮮幕子の数迄も八代目の名をつければならぬやうになりしも目ざましき事也。團十郎宅へは、鼻唄連中より大幟大幕天幕、堂島よりは肥後米五十俵、十二濱よりは炭三百俵、その外及物酒肴菓子折進物は山に積で足の踏處もなく、何一つとして事足らぬ物もなく、此一狂言にても夥しき賞ひ物なり（三升孝子）。

「海老藏が方より夜具調度をおくり、入用の品数々持せつかはしたれど、旅中の仮宅その儘置くべしとて、二階に六畳の座敷有を白猿の居間としたるに朝から日々の来客多く、三升が上坂を祝ひ、堂嶋連中よりは肥後米其外酒肴の類澤山持込で居る所もなく、先から先へ呼ばれて直に樂屋入して稽古にかゝり（露時雨八代愁抄）。

遂に八月五日となつた。その日は舞台にて惣稽古をなし、翌六日より「児

雷也」と「切られ與三」を演ずる筈で有つた。稽古を濟ませて歸途太左衛門川橋の上迄来ると、彼は此處で死神に取付かれたと云ふ。来し方行末を考へて、殊に遠く大坂迄来て、江戸の鼻唄を賣つたと見らるゝ事が忍び得なかつた。不快なる借金をも思ひ出したで有らう。父の妾お為にも心よくは無つたらう。然し何事も運命と諦らめて不動明王の尊影を拝しながら、六日の曉方に自刃して果てた。年は三十一。

「五日夜は芝居にて夜更くるまで、舞台にて惣ざらい致し、九つ過る頃立歸りけるに、少々不快の由にて按腹を頼み打臥けるが、家内附添のものは初日前夜にて、翌朝早き事故起あかしける、兎角するうち芝居より迎ひの者来りし故、二階へ起しに上り、手足を探り見るに、早冷通りて如何共詮方なく、官に聞え上奉り、町法の如く取計ひ、七日の夜天王寺村坂松山一心寺へ内葬なしぬ（三升孝子）。

「八代目法名いまだ評ならず、猿白院しかぐとあるは、猥に作りまうけたる一時の偽名にして、實にあらず、高き噂の尾につきて、利を得んために繪双紙屋の軒端につるして欺くのみ。近日遺骨の葬式あるべし、其時授る戒名こそ墓石となるべきものなれば、鼻唄の人々はかならずしも其寺へまうで給ふて、自ら記認てしり給ひぬ（夜雨眼玉草紙）。

八代目は古今無数鼻唄の多かつた上に、悲惨なる死を遂げたから一層同情が集まつて、死繪や繪草紙の出版は夥しき数に上つたので有つたが、何れも一日を争ふ際物的の賣出し故、杜撰を極めた出鱈目のものが多く、死繪には、

猿白院成清日田（又は日傳）信士（又は居士）

皓月院玄光如水居士

など、似も付かぬ戒名を用ゐ、浮筵信士と云ふ正しい戒名を書いたものは寧ろ珍しいやうです。「道善三升孝子」には浮筵信士、また「道善明烏夢物語」には篤譽浮筵實忍信士とあるが、この篤譽と實忍との文字は後に増添せるものかと思はれます。

終りに彼の辞世の句、並に追悼の句として傳へられるもの若干を掲げます。此等は本人の作か代作かは判明しない。

招かれて覺束なくもすすき原 夜雨庵三升

白露や無分別とも云はゞいへ 同

うしろ富士難波にのこす旅の空 同

世を夢と思へばかるし露の蝶 同

團栗は風を梢の別れ哉 同

あつらえた酒は来もせず秋の暮 十四代目羽左衛門

露の音聞くたびふえる白髪かな 十一代目かん弥

切髪の襟に冷たし露しぐれ 四代目梅幸

棚はしにその傍やつるふくべ 薪水

八代目の遺骸は大坂一心寺に葬つたが、江戸の菩提寺は芝の塔中のおかんだである事を多くの繪に附記して有ります。(延寿清話 大正 年月)

京の二軒茶屋

蒲團きて寝たる姿や東山

その東山も春の花に明けますれば、男女老若群集を厭はず、歸りは名物の祇園豆腐に心曳かれて、八坂の社を通りぬけ、二軒茶屋へ足を向けるのが、むかし京都の遊山の寸法で有りました。

この二軒茶屋は、足利時代に早くも出来たもので、京の水茶屋の始めたと傳へられます。

「雍州府志」によれば

「祇園樓門外、東西両茶店、薄切豆腐、竹串貫之、火焼之、與連串焼餅、合以味噌稀汁煮之、モチ麩粉點其上、而食之、其風味淡脆、非他之所及、是称祇園豆腐、自遠方來者、食之為口實、祇園東西両店、北野七軒茶屋、是洛陽茶店之本也、公方家、祇園並北野社造嘗曰、此両店亦必令改造之、山門行者滿散日、詣諸社時、此両店必為休稽之場、故然也。」

と有ります。その後の年代に於ても、左の記録が残つて居ます。

「二軒茶屋、むかしより由緒有茶店也。(京内まいり 元禄 七年)

「京祇園樓門の前、東西の両茶店を二軒茶屋と云、京水茶屋の始なり、此茶屋むかしの製は、豆腐つすく切り、串につらぬき、少焼き、味噌の稀汁を以て、これを煮、モチ麩粉をその上に點ず、今の製は異なりと雖も美也。(近代世事談 享保 十九年)

安永年度に至りましては、評判記の料理の部巻頭に掲出せられてゐます。「富貴地座位」(安永 六年)には、

大上々吉 二軒茶屋 祇園

いつでも行人の多いおん丁

又、安永七年の「水の富貴寄」には左の如く記されます。

大上々吉 (繪)〔注〕 二軒茶屋

〔連中〕打ませう、しゃんく、も一つせい、しゃんく、〔頭取〕久々御當地御馴染のリヤンコウ丈、相かわらず同座の御勤めでたし、〔町連〕早ふ評がきくたい、〔中ぬ〕頭取さん、ちやといな、〔頭取〕しばらくの間どなたも手をたゝかずに御ぎゝ下されませ、さわがしうてきこへにくふこさりませう、先評の義は、東西く、初早春には祇園繁昌御忌辰ゴキネトシといふ狂言にて、大入をとられ、〔わる〕娘役おでんはあまりちいさうて、みごたへがないぞ、見功者いつでも花やかでりゝしい仕内じや、〔頭取〕六幕目ねり物の行れつに、すだれを巻上さして見物の段、小しやくものすだれを巻上ての趣向は、清少納言の香爐峯の思入かしらぬ、〔頭取〕様の赤まへだれ姿にて、両方へわかれちいさき竹やりを手毎にかまへたる、女武者の出立のぎやうさん、見事く、〔わる〕せわしなふ薄刃にて、かげうつ音のさはかしさ、〔頭取〕何にもせよ舊年の高名、尤成かな。

その繁盛は大變なものです。現今の言葉で云へば、赤前垂の工口と、串にさした豆腐のグロと、群集のナンセンスと三拍子揃つた、興味百パセントの名物で有つたやうです。「京の四季」と云ふ唄に、

「春は花、いざ見にごんせ東山、色香争ふ夜櫻や、浮れくゝて粹も不粹も、物堅い二本差しても和らかう、祇園豆腐の二軒茶屋」

とうたつて居ますが、眞景を寫したものと思はれます。此外にも二三唄が有ります。

「祇園清水二軒茶屋、酔たふりして轉寝の、両戸あくれば又積る雪、わたしやどうしやうぞいの、さりとはサ、辛氣へ。(浮れ草)

「これも祇園の二軒茶屋、客あしらひも和らかき、豆腐のかよひ酒のあひ、ぬらりくらりと今日もまた、打連れ立ちて来りける。(常盤津の喜撰)

「月の都の名所とは、花の弥生の東山、御所の女中は櫻より、男を見るがかん神院、赤前垂は二軒茶屋、とんくくくく豆腐切る、音羽の櫻一としほの、景色は外に嵐山。(常磐津の三幅対和歌姿繪)

この古い茶店も時代の推移に逢ふて、一軒は廢絶し一軒は宴席と成つて仕舞ひました。祇園樓門を出て東側にある現今の中村樓が、その後身の一つだそうです。今も老妓がよくうたふ唄に、四條の橋と云ふが有ります。調は三下りで、濫い中に何かしら云ひ知れぬ淋しさの籠つた唄です。

「四條の橋から火が一つ見ゆる。あれは二軒茶屋の火か、丸山の火か、エ、さうじやえ、エ、さうじやいな。

昔は四條の橋から二軒茶屋の火が見えたといふ。

今は東山を見るにも一苦労であります。

(上方創刊號昭和六年一月)

追記

一、「翠箔志」元文頃に、

「祇園南門出れば二軒茶屋とて有之、

東 中村屋

華車りん、品、吉、さよ、かめ、

娘 そめ、糸

西 藤屋

華車さこ、とよ、さわ、いち

娘 しも、小はつ

めしき人前四分より

豆腐式拾文

酒 式拾文

此所の名物、あわせとふぶ、おしやとふぶ、
夏はなすびでんがくも仕候。

二、「養ヲトコメカケ漢裸百貫」寛政九に、

「和光の光りに赤アカ巨衣キウイを閃ヒラメかして、いつも

聲ハナヤカ花ハナなるは祇園の二軒茶屋、是もヲナユき女メば

かりでは色氣がないとて、若き男を多く

置ならべて往来をまねく。

【注】四角のおでんなどの具を刺した六本の串を、六本骨の源氏車のように配した図。

河東の女

「四條の橋を東へ渡らず、大宮通りより丹波口の西へ行かず日本 永代蔵と云ふ戒はありながら、浮世に断ち難きは酒色の道、鴨川を渡りて河東の地に祇園八坂の茶店を尋ね、轉べば三年の壽命を保證せぬといふ清水の三年坂を上りつめる人々の、心は今も昔も變りありませぬ。

「祇園町八坂はせはしく、簾越に色聲掛て寄らしやりませひといふもよしなや、爰を又心掛て清水より坂の下迄下りて上り、五七度も見競へて、草臥る足の棒組客は、宿を出るより一人前を式匂、千年に一度の遊山、岩に花代ぞかし、二人あるよねに客五人、座に着よりはや前後の鬪取、又次の問へ客を揚て、奥の衆は押付立人、先是へくと嘯がもてなし、又一連茶釜の辺に腰掛て、お内義是はお繁盛と申せば、あれは苦しからぬ御客、さあ是へと中二階へあげ置、又門から三三人立よりて、靈山へ参る程に下向にと知せて行、さてもいそがしき遊興。

と貞享の昔に一代女は述懐して居る。客衆は屋根葺に銀細工屋などで有つたが、時折は朱雀の遊びに厭きた大盡も通つたと云ふ。一代男の世之介も十三歳のとき、盗み貯めた露銀ツユギを前巾着に入れて遊びに行きました。

「をりふし春ふかく、藤色のりきん島にわけしり伊達なる茶じゆすの幅廣、はさみむすひにして、朝鮮さやの二の物をほのかに、のべ紙ヤウシに数齒ヤウシの枝をみせ懸、髪は四つ折りにしどけなくつがねて、左の御手に朱蓋ヤウシのつるを引提たち出る。一代男

出て来た女はかく記される。餘り立派な品物では無く、恐らく朱雀の北向に比すべきもので有つたでせう。只島原と比べて此處は紋日物まへの面倒なく、現銀當座佛の心易さが何よりも喜ばれたと思はれます。

その妓品は、一代女には二匁であつたと記される。貞享五年に空色軒の著「諸國色里案内」には、下の通り書いて有ります。之れは西鶴

の見た祇園八坂の世界を傍證するものです。

「難波の法師の、別は當座拂八坂茶やものとはよくもいはれたり、けい國はかりにも物日季はばらひをたのむにくたびれもの、こゝはそのことなく、しりはりやまずにむすめらおやまふた瀬などとりまぜての酒ざはい、嘉太夫が乱曲、角太が七つゆり、たつみあがりにやかましく、さすおさへるとのみちらして、此おもしろさいかな老荘もいやでは有まひ又なき遊興所、中にもぎをん町八軒は万事大ようにて、しゆらひも少はをかれぬ所、三匁、銀壺両、其外二匁、二匁五分、そのうへは首尾によるべし。

即ち二匁以上に数種有つた事が知れます。然し町々による妓品の高下は此書物から判然しない。その後ずつと時代が下つて出来た細見によれば、

祇園町 はく人づくし、花十一匁六分、入用

三匁五分。

祇園新地、花二匁三分、約束夜ばかり廿三匁。

石垣町、花六匁、入用とも。

宮川町、はく人本中、四匁三分、間中、二

匁、入用外也。

八軒、花三匁五分、入用とも。

八坂、全上。

高台寺、全上。

清水坂、壹匁五分、入用外也。

西石垣町、花一匁、一匁五分、二匁三分、四

匁三分、十一匁六分、入用外也。と云ふ状態で有りました。

此地の起源は明かにされて居ないが、まだ幼稚なる時代の有様は、「一代男」によく書かれて居ます。

「清水八坂にさし懸り、菊屋か三河屋蔦屋かと捜して、細道の萩垣を奥に入れば、梅に鶯の屏風、床には誰が引捨しかしの木のさほ、うるみ朱の煙草盆に、炭團の埋火絶ず、疊はなにとなくうちしめりて心地よからず。

酒席の肴は、お定りの蛸の足、漬梅にはじかみ、蒲鉾にかやの實などで、客は所嫌はず榎の殻を吐き散らしたと云はれます。京大坂茶屋雀「諸分調方記」には、この酒席の肴を種々列挙して有ります。

色里の分布区域は、前記の「諸國色里案内」によると、

大川、西石かけ町、東石かけ町、

宮川町、ぎをん町、八軒、

しばがき町、七観音堂、八坂塔の前、

三年坂、五條通

と数えて居ますが、「一代男」に云ふ細道の萩垣では、家が飛々に存在してゐたやうに考へられます。

その後此地が繁盛して内容外觀共に立派になつたのは、恐らく天明寛政以降かと思ふ。

「徒然粹が川」天明二年に、

「花麗なりし五條あたりのいる里も、終に清水焼の茶碗店となり、

眞葛原の草葉の風流も、いつしか揚弓の射場とかはる。

此頃遊所の位置にも多少の移動は有つたらしい。また醉齋の「襟土一覽」

文政三年には、

「河東 人物ウルハシラ 妹イモ して歌舞吹彈を能す、近世這國コノクニ甚盛なり、往古この國ハクシツに白神ハクシツと號する神を祭しこと舊記に見たり。

として白人と云ふ妓品の絶えた事を傳へて居ます。

この天明寛政以後の河東の繁盛は、一面に於て藝子の進出で有つたとも見られる。「河東方言箱枕」などは、其消息を傳へるもので、女の風俗から見ても、非常に華美となり、

「げいこの春野年の頃廿三」黒ちりめんに山櫻を一トふさづゝ本晝に染ぬき、雲がたに砂子をあしらふた上着、松葉中がたのせんさい茶、なんきんのぐるりの下着

と記され、一代男の買つた女とは雲泥の差が出来て居ます。そして化政年度には、日柄の約束十ウに枕金の五両といふのが、四條の大橋を東へ渡る人の懐勘定で有つたと記されます。(上方第二條 昭和六年九月)

江戸の酒

白鷹とか菊正宗とかいへば我慢出来ぬ人も有ろうが、今から百年前の酒の話では唾も出ない。然し酒と聞くだけでも春の心地はするもの、まして「足下の得采トクサイは如何、不佞フネイは大ドロニコに及び、大なる情頭セイケウあり(繁々干話)の境界に入つては、京傳老人の説明、「ドロニコとは紅毛の言葉、酔た事と云ふも管らしい。その管を蒔繪の盃に、江戸時代の通人が飲んだ銘酒を此に調べて見やう。

「常に山屋あたりの名酒を取よせておきの、ソレなん ぞちよつびらとした物か、又は近所だから武藏屋あたりで呑かけの、とどつまる所が北國の魔界サ(夷國滑稽羽栗毛)

「酒はいゝのがいゝぜへ、木倉屋で琉球の三ノ字か、谷やの白菊がいゝ(面美知之婬)

「こいつアあんまりあめへ、(繪)「ラテラ注」か(繪)「スヤマ注」だらう、(繪)「タキ注」があらばちつとわつてくんねへ、したが三河へ水スミをカメちやアあやまるぜ(仕懸文庫)

北國と南品、さては辰巳あたりのセイヤ 遊びに伴ふ酒は斯うでも有つたらうか、伊豫節に、

「これは新川名酒の名寄せ、強い剣菱、男山、泉川には四方の瀧水、白菊、泡盛、玉みどり、宮戸川には満願寺、七つ梅には三國山、かみやの菊に壽、めでたい老松、養老酒、萬年酒、

一口二口飲んで見て、「コリヤアあやまる、いつもの口を取りに遣りな(大

通契語)、と云ふは大の半可だと云ふが、鬼殺しでは情がない、先づ何を
がな試みやう。

隅田川

浮寝の鳥も下戸ならず。その酔心地は猪牙舟の柏餅となつて、窈窕の華を
夢に見るので有つた。

「飲兮歌兮。のめやうたへや、

直往徑歸。ずいきのぐいがへり、

墨水之流。すみだがはのながれ、

酌而不竭。くめどもつきず(小説土平傳)

「墨水美酒。我豈敢不拝哉。(雜文穿袋)

「彼松江之鱸。不如日本橋之初鰹。

彼新豊之酒。焉及隅田川之諸白乎。(彙軌本紀)

「長崎屋のこはんが所から、隅田川をもらつた、おちせ、かんをさせや
(通言総離)。

「昨日貰つた隅田川でも出すがいゝ。……此廓へはじめて藝者の見板
を目論見出せし、大ふく屋宗六といふ通人仲間、……猪口に一ツ受て、
はんぶんのみ舌打をして、イザ事問ん角田川はどふでござります(文
政九年、廓雑談)

此酒は明和頃から盛んに愛好せられたと思ふが、發賣元は浅草並木町の山
屋半三郎といつた。「當代全盛格段付」明治元年にも、浅草隅田川諸白と記され
る。「七十五日」天明七年には、一升三匁より三匁五分とある。

四方の赤

「妓娼精子」に、左の如く記される。

「此比まで木曾街道の玉味噌の如き汁に、一膳めしひさぎし家も、(絵)
の赤に古みりんを加へ、よし原豆腐のでんがくに、鶯菜飯も最つふる
しと、四季の献立。」

之は味噌であらう、いや元来は酒の名であつて、後に味噌の名に移つた杯
と、種々議論もあるが、酒として使つた例には、

「四方の山のどかなる春に遊びて、四方の赤てふうま酒を味ひ、かの巴
人の曲を謳ふ(四方の巴流、狂歌堂の文)

「このふみや、四方の赤の一本氣にして、かりにも水くさき駄酒をまじ
へず、……きたりて名酒の味をなめよ。暖簾にしろき扇巴、これを居酒
屋の門にかけて、一字の損益をまつといふ(同上、宿屋飯盛の文)

「見初若殿忍姫家。磯打忠臣働命涯。

鯛味噌津四方酒。一杯吞掛山寒鴉。(寢惚先生文集)

などで明白と云つてよい。蜀山人も味噌の名から取つて、四方の赤良とは
名付け無かつたと思はれる。然し酒銘としては受取れぬ所もあり、或は四
方の瀧水の俗称かとも考へるのである。故高岸拓川翁は、瀧水の水を、仲
語のアかと洒落たらしいと云つてゐた。

「第二番目にて鯛の味噌ズに四方のあかの化物、ちよびとした所が龍門
の瀧と云所さ、味噌ズの中に打込れた上から、四方の瀧水はほんのたと
へにいふ板木やの難義(辞鬪戦新根)

此本には、酒樽に(絵)の印を付けたる畫もあり、四方の赤と瀧水と
を、全く同一に取扱つた如くにも見える。

四方の瀧水

和泉町の四方久兵衛が販賣したものの、川柳には四方の瀧とも呼んでゐる。

「一樽われにすゝむるに、瀧水をもつてし（四方のあか、伯樂宴集序）」

「御祝儀には、鰻でもお奢りなされませ、瀧水の一升もお買ひ遊ばされませう（時桔梗出世請狀）」

「新酒か古酒か、劍菱か、但しは四方の瀧水か（四天王産湯玉川）」

瀧水と劍菱は似寄りの酒であつたらう。前記の「仕掛文庫」に、「タキがあらばちつとわつてくんねへ」といふ文句が、劍菱の商標（絵）^{〔注3〕}を畫いて、タキと訓ましてゐる等から考へて、二者混同せられたやうでもある。

劍菱

「三河へ水をかめちやアあやまるぜ」、三河酒に水を割つて劍菱と飲めると云ふは、之は似た山の詮議、伊丹の津の勘の劍菱といへば、頼山陽の好物で、その戯作攝州歌にも、戦血滿地化嘉禾。伊丹劍菱美如何。と氣焰を擧げしめたものである。

「そこでなア、劍菱を一升引みんと喰はしたワ。イヤ一升では二百八十、ちつと恐れみ〜申すぢや（謎帯一寸徳兵衛）」

「こがれ行く猪牙の塩さいふぐと汁、ひとたるものを破る劍菱（万紫千紅）」

「入舟はいかゞとあんじわづらひし、憂をはらふ劍菱のさけ（全上）」

「露草の玉と光る月の宵に、（絵）^{〔注5〕}の清酒をのんで樂しみ（花の下長物）」

劍菱は瀧水を賣る四方久兵衛店にも有つたやうだが、神田昌平橋外の内田

屋が有名で、前記の（絵）^{〔注5〕}は内田屋の商標で有つた。

滿願寺

攝津川辺郡滿願寺村から出た滿願寺九郎右衛門が、池田に移住して製造したもので、酒造業を創めたのは遠く戰國の初期、應仁時代であつたと傳へられる。伊丹の鴻池よりはつと早く、既に文祿慶長の頃には、將軍家の御用酒として江戸表にも移出してゐたと云ふ。慶長十九年、家康が池田郷に御朱印を下附された節、この酒に養命酒といふ名前を與へられた。その商標は小判の中に三引きで、俗にお寺と呼んだことは、前記「仕懸文庫」の記事に見る通りで、甘口の酒であつた。

「酒にも滿願寺とお寺めき、菓子にも、かすてらといふ一名あり（天明三年、大通記山寺）」

「七十五日」^{天明七年}によれば、滿願寺及び後述の白菊共に、一升の代銀三匁なり。

七つ梅

七つ梅、略して七ツとも云つた、製造元は伊丹の木綿屋。

「夕に七つ梅を御すごしなされ、朝に袖の梅をあがる（ひろふ神）」

「アノ内川からくる茶船は、どこへ行酒だの、「煮花屋でございしやう、

「七ツ七ツ梅と、す山一右岩田が目印共、「茶ぶねで酒をとるもさすが和歌町だ（見通三世相）」。

深川仲町辺で愛好せられた酒であらう。古川柳には、

「神酒の名にいゝは木綿屋七つ梅

洒落本「銚子獻語」には、坂上瀧水、伊丹七梅と云ふ文字を使つて居る。

白菊

古き池田の酒銘を擧げたる中に、総屋の白菊と記される、総屋忠左衛門、
総屋與治右衛門の二軒の内、何れが白菊を造つたか未考、「花紅葉」享保十四年
に、

「しら菊といふ名酒をもらい、翌日とくりをもたせつかはすとて
名酒ともタアはさらにしら菊を

のむでとくりと覺へけるかな 我胸

「おでんしらぎくあんばいよし、だしツこでかつてくふ長屋のつきまゝ
は、きついもんだ（見通三世相）」

此酒は大衆的のもので有つたらしい。「面美知之煙」に、谷やの白菊とあ
るは、総屋の製品を谷屋で取扱つて居たので有らう。

其他の酒銘

「七十五日」には、前記の諸銘酒の外に、

- 雹川、 福壽水、 羽衣、 末廣、
- 八重菊、 玉の井、 龍田川、 櫻川、
- 田村川、 松枝、 薄衣、 鶴の井、
- 杉の井、 吉の川、 この花、 相生、
- 千代女、 薄もみぢ、

等あり、その値段も、四匁五匁と段々ある。「川辺郡誌」にも、池田酒銘
として、

木綿屋の三寶、 木屋庄兵衛の老松、

小西の白雪、 大鹿市の三國山、

木屋定の男山、 紙八の菊、

その他多種類を掲げて居るが、洒落本戯曲等には餘り御厄介に成つて居ら
ぬやうでもあり、管々しくなるから此辺で止めておく。

終りに、天保府命前、下り酒の樽数は、毎年大概八九十萬樽、江戸近郷に
て醸造する地酒大略十萬樽。その値段は、文化文政中、上酒一升到付二百
四十八文許り、安政に降つて一升三百四五十文より四百文であつたといふ
（守貞漫稿）。現今のやうに税金を飲まぬ昔は羨ましい限りである（彗星
第一年第六號）

【注1】 逆さの馬蹄形のなかに三本の横線が入った商標。

【注2】 山型紋の商標。

【注3】 劍菱の商標。

【注4】 扇に右三つ巴の商標。

【注5】 丸に二の商標。

「粹好傳夢枕」と兵庫の遊里

兵庫の佐比江又は湊川土手下あたりの遊所が一篇の洒落本になつて残つてゐる事は、郷土研究の上から誠に珍奇な消息であります、之は後日何かと参考になりませうから、この書を簡単に解説しておきます。

本書の名前は「粹好傳夢枕」といひ、もと天地人の三冊から出来たと推せられるが、今回入手のものは天の一冊、中本二十四丁で、稿本のやうに見えますから、多分板行はなかつたと考へられます。

最初は題言四丁、次に自序、

「もろこしの韓信は股を潜て漢をひらき、今時の娼子は×を開て金銀をとらん、竹用のからくりは箱を開て人形を出す、娼子のからくりは昨日着た袴掛も、けふは七ツ屋の藏を見せん、扱お客のからくりを開き見れば、眞節を元として座古メチヨイ幕のみを願や、嗚呼怖べも、實にクワイ／＼の世の中にやあらん、

穴賢／＼

文政十二のとし華月 市中庵

序文の次に、小判の踊る畫あり、それより本文に入る。本文中にもまた妓家帳場の畫あり、襖の上手に貼紙をして、

千稜 こけ吉 千稜 さし野

千稜 いく治

等と記さる。千稜は現今の花千本賣りたる場合に掲げる千壽札と同じものでせうが、何と訓むか分かりません。帳場の帳面には

一、エ つく

一、エエエ こけ吉

などあり、之れは花數を記録したものと思はれます。

さて本文、これは極めて稚拙なる所があつて、餘り上手とは申されませぬが、以下二三項目に分けて、要点を紹介しておきます。

位置、湊川の西岸に傍ふたる所、現今の湊町、佐比江町の辺らしく、藝妓娼妓の二種ありました。

「爰に兵庫の浦、湊川の辺りは、其むかし楠公の戦ひ給ひし場にぞありしに、時代換れば品かはるとやらで、今や男女戦の花里にやなりぬ。我つら／＼此里の軍法を考所、其後開傳しは茶立女と唱へ、軍女を集めけるが中にも娼子ゲイコ或は女郎などあり

之に關聯して思ひ出されることは、近年まで兵庫に常盤花壇、音羽花壇と云ふ有名な茶屋が、遊里とは大凡かけ離れた町中に存在して居た事です。これは昔時斯様な花柳の場所に近かつた為に、出来たと考へて始めて得心させられます。又故坪井徳次郎氏の話に、つい明治のかゝり迄、この音羽花壇の裏手東にあつて、ノンコの茶屋といふ有名な家があつたと、之れも古い名残かと思はれます。

風俗、餘り宜敷からぬやうで、時々行司から注意を發したらしい。藝子の値段は金二歩より壹兩位でありました。

「今は結句若いお子がよふ轉んでじゃが、なるほど思索して見れば、矢はりその方が徳じゃといふ事は、第一華が賣るし、さすれば親方はよろこぶ、ツイ二歩づゝ貰ても五人あれば式両式歩有。

「おもんさんがお出て、一寸耳かしてと言ふて、……袂から小判そつと出して、是は路次の口からじやと言兩来たは、扱は此間座古×の客に×ひ逃仕られしとおもひ、鼻挟んでゐたを、此お客心有て銀子くれてゝ有た。

女の衣裳などは、相當贅澤で有つたと思れる。

「かんどう縞の襟かけに、さす簪やかうがいや、櫛は鼈甲に六歌仙、アレ／＼そこへ賑はしく、顔は市山、聲までも、しほから聲の其くせに、先正月の書あげは、一と定まる手がらもの。」

等と記されます。之に対する客の種類は明白でないが、只一つ左の記載がある。

「おゝかたこんなお客は時ぐらひ買ふて、……ろく／＼歌をしらずに、はしくれ聞て来ては、邯たんひけの、らうさいが聞たいのと仙人がり、もし此本の出来た文政頃に、弄齋の一節が残つてゐたとすれば、それは江戸の同場所などよりは、何程か高く評價せねばなりません。」

料理店、二三の名前が出てゐる。

「千秋庵へ藝子惣寄と遣ひのもの觸さし、……此千秋庵といふは、元と吉野の 忠五と申人の別業にて有ける所也、先やかたは二階作りにして、裏は湊川の松風琴の音を調べ、東は大海にして大船の帆柱家の棟に見へたり。」

「千倉で鉢組をとつてじゃあつたゆへ、それからまた酒をかいにやるやら、鮓とりにやるやら、長吉でにしん昆布巻とるやら。」

勘定は、大坂などと同じく閏節季つひといつて、二ヶ月毎にしたらしく、本書には二月の節季、續いて三月の雛節句の模様を寫してゐる。この節句は

桃の揚といつて、お茶屋方へ禮廻りをしたやうです。
「此節季はどんなものじやとおもひじや、八木さんとこでびんつけ尺長、それに嵐の店で鰻の頭、大吉でもゆまきの裏にした紅木綿代、また千里では巻鮓、長いなり四五へんもたべ、山廣にうどんとだしがら、八百宗には芋のおわし、おはなさんとこへも遣ひの貸拂ふた、ところが

跡には菅朱が三ツと、明石札が拾刃斗りとあるゆへ、これでお難さんを買ふて。

明石の落札が通用したやうです、之も参考になりませうか。
(江戸時代創刊號)

これで本書の紹介を終わります、ついで乍ら兵庫の遊里に就て一寸述べて置ませう。

佐比江町、兵庫くどき「権六せんしん」に、
「あすはわが身に佐比江のほとり、是は浮名の新湊町

と唄つてありますが、上方から兵庫への入口に當り、西國街道の旅客を相手として、飯盛が發達したのであつた。「攝津名所圖繪」には、
「兵庫鬻紅おしろいの花の顔佐比江といへど日々新し

等と記されます。元禄頃から出来たと云ふも詳かでない。天保頃までは引店の毛鰻頭と異名せられ、極めて下等の者が多かつたが、段々發展して、文久三年柳原へ移される頃には、有力なものに成つて居たと傳へられます。柳原の西川、奈良屋、山秀などは皆佐比江の連中でした。

湊川土手下、今の湊町辺りらしい、此地から柳原へ轉じたる者は、住吉屋、竹の屋など有つたさうです。

磯の町、その始り未詳、貞享の「諸國色里案内」、元禄の「傾城色三味線」などに見えないが、可成り古きものと考へます。一説に寶曆の頃より、新川薬仙寺の裏あたり川中島に、藝者と遊女を兼ねたる者が居つたと。明和安永度の横本細見に、「磯の町、一切四刃」と記され、又年代未詳の古い番附にも「兵庫、十五刃よりだん／＼、磯の町」と有ります。その頃の飯盛に比べて餘程値段が高い。嘉永頃には漸次發達して、割又は両掛と

呼ぶ藝娼妓兼帯の有力なる者となり、磯の町中心に殷賑を極めました。文久三年に與力勤番所より嚴達あつて、遊郭渡世を差止められ、柳原に移住して宿屋に轉業すべき事を命ぜられました。明石屋、箔屋などは磯の町より柳原へ移轉せる者の由であります。

眞光寺前、天保末より引店あり、文久三年柳原へ移る。笹屋、橋本など有名であつたと云ひます。中にも笹屋には八重菊と呼ぶ美人がゐて、「お山買ふなら眞光寺前で音に聞えた八重菊買やれ、この子匂ひも色もある、

と唄はれ、笹屋の柳原へ移轉後は、小菊と改名して相變らず全盛を續けたと云はれます。

柳原、文久年間に、磯の町、佐比江、土手下、眞光寺前の各所より移住して後は、表面は宿屋に轉業しても、内實は依然として遊女渡世を営んでゐたやうです。然し漸次分業化して明治初年には置屋とお茶屋とを區別するに至り、置屋には藝者と女郎とが雜居して、それ／＼お茶屋の招聘に應じたが、二者の混雜には弊害があり、明治十年頃に協議の結果、柳原には藝者計り残つて、遊女の方は新川その他へ行きました。その後明治十五年一月には縣令で藝娼妓の兼営を禁止せられました。(上方、第二十八號)

竹外と雲如

私の曾祖父廣業の代に、淡路志筑を訪問して来た文人墨客が澤山ありまして、其人々の書畫尺牘など傳存して居りますが、此處には竹外と雲如の書簡を若干紹介しやうと存じます。

藤井竹外、名は啓、字は士開、竹外又は雨香と號し、攝津高槻藩の詩人でした。此人の書面に左のものが残つて居ます。

伊藤君杏君へも相願度一書御轉致奉候

別啓 先年竹外亭百絶ヲ刻 其板木今以所藏ニ御座候 其内改刻仕候得
八不用ニ相成薪之外遣い方無之候 尤改刻ニ付其費不少候故 賣拂候而
少々ニ而モ補ニ仕度 此度京師ニ而三樹相頼彼是致週旋呉候得共 書林
共改刻ト申義承リ居候ニ付 相談出来不申甚困リ居候 浪華書林へ八未
ダ引合不仕候得共 此方ヨリ申掛候ハ、何レ諸名家へ可致相談候 さす
れば改刻之義忽露顯可仕候故 浪華亦不如意ト存シ手出しは不仕候
右ニ付而甚以申上兼候得共 須本邊書林ニ而御拂之策は無御座候哉 拙
生より老兄へ金子之形ニ差上候ヲ御拂ニ被成候力若先方黃白ニテ出候力
勝手悪敷候ハ、右之板木ニ當リ候書籍ニ而御取り被下候而モ宜敷候
若書籍ニ而差出候節ハ不拘經史世間流行之品賣レ易キヲ要ト仕候 畢竟
之處少々ニ而モ改刻之費ヲ補度候 宜敷御清鑑可被下候 默然束手而居
候モ餘リ無術其故不顧御叱罵一應奉希御瞑目候 乍併御差支モ御座候ハ
ゞ無御遠慮可仰下候不備

閏月六日

啓

七松老兄 玉案下

再白 板木は両面刻二仕置候 片面十二勾ツ、刻八最上等之工二申付候
序跋八殊更嚴密二仕置候故 十六勾ツ、被取候 都合二而凡三百目ナレ
八十分二候得共 其表御用子次第半金二而も四半金二而も宜敷 全老兄
へ奉托候間臨機應變聊拙生迄被仰遣候二不及 即時二御決断御取計相成
度候 當地書林二而典物二致し 利足ヲ不遣代リ何部成リ共勝手次第
すり二而賣出し不苦ト引合候 先方へはまり工合宜しかるへきかと存候
處 是又改刻ヲ承リ居候而其策不行候 御地ニテ典物二被成下候而も宜
敷候 若板木御手元二無之而早速之御都合不宜候八、被仰下次第直々
差上可申候 勿論流し申上候也呵々 此度見セ本二部差上置候」

この書面は嘉永五年閏二月六日のものと存じます。「竹外亭百絶」は、
弘化二年十二月新刻の旨記載、同人三十九歳の出版です。又、「竹外二十八
字詩」には、嘉永甲寅清明後一日と日付ある森田節齋の序文あり、竹外四
十八歳の時の板刻です。

今年花時御上京六ツケ敷由遺恨之至花八両三日中満開と申^る××
今年八拙生も今に翹を展候事出来難く百計仕居候 次二伊藤君へも
御次手二宜敷御鶴聲可被下候 金子之作御示 其作二而其為人大体
相分り頗快人ト存候
貴翰拜披仕候 如高諭新禧無窮候 切貴恙其後追々御快氣と被存奉欣喜
候 隨而拙生無恙加齡仕候 乍憚御省慮可被下候 昨年八態々御來訪之
處 草々之至不堪遺恨候 切今便貴稿御料拝閱仕候 一々御精鍊感吟仕
候 早速妄見可申上候處 拙生も百作續篇上木之工夫最中二而 今暫手
離シ二相成不申候 乍併本月中には何角相録返完可仕候 付而兼て之御
贈奉万謝候 舊年は鳴門之御噂二及大二心を動候 殊二寄四月上旬一遊

仕度候 依而御尋申上候左之通 西小橋より淡州舟何レ之刻二出候哉
タシ力成ル取次無之候而も乗セ候哉 鳴門行は貴郷へ着候力須本二着き
候力何之方便利二候や 鳴門へ六里之由山路二候や平地二候や 鳴門近
邊二旅宿有之候や 手廻し能候八、其次手二播州へ参り度候 播州發淡
州之内之舟場鳴門より何里程御座候や 何卒右之五ヶ條早々御慈教被成
下候様奉希候 右拜復旁申上候草々不一
三月五日 啓 頓首
七松道兄

社友二月瀬梅花先鞭ヲ譲リ候 其力ワリ鳴門二而敵を打申度候 取急飛筆
御海涵奉祈候」

これは嘉永六年三月五日の書信と推せられます。書中伊藤とあるは、淡
路洲本の詩人伊藤聽秋のこと、杏君とは多分河野春颯の父の杏邨で有りま
せう、金子は誰なるか不明。」

竹外は斯くて此年の四月淡路に下り、多數同土に迎えられて、共に鳴門
觀潮に赴いたので有りましたが、生憎その日は雨天であつたやうです。「聽
秋書閣集」嘉永六乙丑年の作詩中に、
同竹外翁雨中鳴門觀濤

丈大何魚躍有聲。 何山帆立淡山横。
好奇男子寧辞陔。 風雨鳴門載酒行。
と記されて居ます。

仲秋初三
聽松盟台 侍史
澹 拜

遠山雲如、名は澹、裕齋と號す、雲如と云ふは其字です。本姓は小倉氏、母の姓を昌して遠山と云ひました。元は越中の人ですが、父の代に江戸に移住したと云ふ。此人は星巖翁の詩風を慕ふて一時京都に居を構へて居りました。その間に曾祖父とも親交を結んだものと思ひます。全人の書簡の中に左の如きものが残つて居ります。

尚々御令聞様 其外惣二郎様江可然御傳聲奉希上候 西^{スレ}×錦江両君江
も××奉×候

この書簡は、安政六年八月三日のものと思ひます、書中に星巖翁遺物に就て記載あり。紅蘭夫人の「五月念五」日付の消息に、「甚疎品に候へども遺物の印迹に差上候、此印影は百ヶ日の寸志を表し候」と有るものと、併せて見るべきです。錦江は小西錦江と云ふ詩人で、後年兵庫縣廳又は鐵道寮に勤めた人で有ります。又次の書面に藍川とあるは、立田藍川と云ふ人です。

先月念九日御狀到来匆匆拝見仕候 高堂愈御揃被成御安康奉恐賀候 僕無事罷在乍憚御降意可被下候 扨先頃相希候絹畫類御週旋金一圓三方御送り被下 乍例御懇情萬々奉謝候 鉄石へ被遣候二圓金入書狀匆匆相届候處 即返事乍序差上候御落手可被下御一^ス×治遊候出×便毒御患之由 唯々炎暑中八困候と奉遠察候 紅蘭夫人より翁ノ遺物被送候旨 定而僕へノ怨言可有之奉存候 未夕恐入不仕候 彼顛末涇渭相分り不申候内 八 畢生翁を師と相崇可申哉 其段未夕決心不仕候 京住ノ人ト八僕八 少々心事相違候處有之候ゆへ 此條は傍觀ニ八相分り不申候 何レ其内 顛末相分り可申候

貴君ニ八天授庵御拈香まで御廢唾可申事御尤ノ様ニ八存候へ共 ソレモ乍失禮御偏見力ト奉存候 全唐詩 盆前不手廻りゆへ未夕其儘ニ相成候 ドウ力工夫致し藏書ニ可仕と存候 聽秋君ニ御世話申八惜敷物哉 乍然僕買受度候 貴君ナレバいづれ共可仕候 箱入殊之外美本價八九兩ト申 一体書物少キモノ前々より價ノ高下余り違八無之との也 藏書ニ相成次第可申候 涼氣ニ相成コロリ病薄らき候へは 勢州へ罷越候心得也 いづれ又々後鴻可申上候頓首

春寒却而臘尾より凌兼候 愈御多祥被為入奉恐賀候 然八藍川より歲晚之律被遣候處 中々作意俊逸御油断有之間敷候 當春出京被致御出精被致候は、随分君之一敵國ト相成可申哉 併御老鍊容易ニ相當り候事八出来間敷候 何分作ルト不作トハイクラ自分而已出来ル積リニテモ 筆力心ニまかせぬよふに相成可申 君より一段も二段も上ノ先生モ 出精被致候ニ八相叶不申 是非無御懈怠多作多讀是祈候 藍川兄當月末八上京ト申事 可相成八御同遊奉待候 小西君如何 其後一向詩ヲ不被遣懈怠ニ候哉案申候 僕何レニモト居仕度候得共 此節文人書生ヲ町家ニテ畏レ候ニ困入候 可 相成八少々御相談も有之候間 貴君御出京無之者 小西君八代リニ一寸出京被致候様奉希上候 余八後便殘シ可奉申上候

匆匆頓首

正月八日

澹

聽松雅君 侍史

相川書狀何分早々御届奉希上候」

これは安政七（万延元）年春の信書で有りませう。星巖翁没後に於て、全社中の人々と善くなかつた雲如は、快々として樂まず、此年の春京都を去つて淡路へ漫遊致しました。その時の山人の詩は、「雲如山人第四集」の中に島雲漁唱として掲載せられて居ますが、就中志筑を訪問した折には、

入淡州先訪忍頂寺土崇席上賦贈

恠底新知倒履迎。何圖詩已遞交情。

泛來嵐翠飛瓊瑩。約得松風入素箏。

不管海山天香渺。頓忘賓主興縱橫。

宛同老杜逢孫宰。醉飽漫求為弟兄。

と誠に朗かに喜んで居ます。雲如時に五十一歳、廣業は三十七歳でありました。かくて雲如は淡路に滞留すること数月、漸く其年の秋の暮に京都へ歸つて行きました。「錦江詩抄」に

送遠山雲如翁歸京寓

京洛楓黃秋已清。三旬小別又關情。

天公底事西風便。吹送離舟向帝城。

と、小西錦江の詩が載つてゐます。（昭十五、十二、陳書第十二號）

柏木遊泉とその子孫

「明石名勝古事談」に、明石の材木町に川方役所と云ふが有つて、金銀貸付を致して居たが、明治三年八月にこの川方役所の貸付が止まりましたので、紙屋源右衛門（姓柏木）、大屋長兵衛（姓米澤）に二人を頭取として、以下十五人の役員を選んで、十月より商社を始め事務を執つたと云ふことが記されます。これは只今で云へば銀行の様な仕事をしたかと思はれます。

此時に頭取の一人に選ばれた紙屋源右衛門（六代目）の邸宅は、明石市の西本町に有りまして、俗にガンギと呼ばれ、只今の淡路岩屋行汽船の發着する港岸に臨んで、間口廿四間も有つたと云ふ廣い構へで、西本町の南方東側一帯を占據して居た。此家は姓を柏木、家號を紙屋と稱し、干鯛店、油店、紙店、質店など諸種の営業をなし、一族は本家分家を合せて七軒ありました。それが明治初年の大變動が原因となり、且は主人の中堅人物が死亡した為に遂に分散したのですが、今から七十年も昔の話に残る所では、其干鯛問屋の跡は、二階建の舊式なる家屋を其儘に児童の手習教育所として、「大哉塾」と云つたそうです。後に「大哉學校」となり、新教育令が出てからは其家を解体して他へ移轉し、跡の敷地に木造様式の錦江小學校を建てたと傳へられます。

此柏木家の初代源右衛門と云ふは、舞子の奥の多聞村から明石へ出て来た人です。享保五年八月二十一日歿、法號は秋月海園法師と云ふ。その二代目源右衛門が偉かつた人で、號を初めに雀千、後に遊泉と云つて、貞享四年生れ。父海園の跡を受けて享保前後の社會變動の時期に巨富を作つたもので有りました。此人は風雅の道にも深く志し、浪速の鯛屋貞柳に師事

して狂歌を學び、貞柳の歿後は栗柯亭木端の門に遊びました。明石の藩儒梁田蛻巖とは親友の間柄でしたが、全人の書いた「柳下草」の序文によれば

「吾邑賈人紙屋源^マ衛門氏。嗜狂歌。頗有機趣。享保末。會浪華貞柳翁豎赤幟。為當世名匠。乃從而學焉。紙屋氏為人敏而謹。鷄鳴而起。孳々射利。孔方以為冠。牙籌以為佩。三十年一日不敢逸。必有餘力。然後游息手斯。故歌愈奇。而貨愈湧。未嘗聞其蠹於業也。其勢欲口不言錢得乎。是可以為紙屋氏矣。」

と記される。これに據りますと誠に恪勤精勵の人で、三十年一日の如く倦まず弛まず働いて家産を増殖した様です。然も健康に恵まれて居て、七十七歳の死ぬ年まで目霞まず耳さどく、齒も欠けなかつたと云はれます。寶曆十三年十一月十八日に隱居所で将棊をさしながら逝きました。法名は觀月遊泉居士、墓は明石の材木町寶林寺に有ります。

遊泉翁の追善のため「狂歌柳下草」と云ふ書物が出来て居ます。大本一冊、紙数二十一丁、明和二年冬に孫（實は甥）の柏木朝省が、翁の遺稿に追悼の狂歌を添えて板刻したものです。同書の見返しには

赤石 柏木遊泉詠

狂歌柳下草

宜果亭藏板

と有り、次に法橋起鳳の畫きたる肖像を掲げて、上に遊泉翁の狂歌左の一首を記せり。

讀む歌もすきにあかしのえほし貝
みところなしと人のわらはむ

畫の次に梁田蛻巖の序文、その次に十六丁まで遺詠百三十二首を記し、十七丁より附録追悼歌を採録して居ます。追悼歌の初めに木端の狂歌

「明石柏木遊泉雅翁は、先師油烟齋の門人にて、先師の歿後やつかれか門に遊び、としこる此道の交り深く、此津に来るたひ每弊寺におとつれられさる事なし、余もまた彼浦にいたることみたひなり、子の朝三、むまこの朝省、ともに此道をたしまれ、翁と知己となり心のへたてなくいひむつひし事をよそ廿九年、やまふあるさまともなかりしに、思ひかけす霜ふり月十八日に、身まかられしといふをとつれをき、今さら有為のならひを悲しみ、有し世このめる道にしあれば、遊泉翁といふことを、六首の冠にきて狂歌を手向侍る。

栗柯亭木端

雪あられさそへるよりもほつとして

身にしむ無常の風のをとつれ

うへをきし菩提のたねのはえ出て

今やさとの花そ咲なん

せめてやさちいさせたい人梓弓

はる這ひきもとめすやつたか

むろならぬ無漏路に入て春またす

證りの花のはやさきの人

をのゝえをくたせし暮とはうつてかへ

象戯のさしももろき常なき

うき娑婆の雪や氷の解かたき

苦を余所に見て今や樂しむ、

木端に次で諸士の悼歌十六章、その次二十丁目には孫の朝省の歌あり。

「祖父齡なゝそちに七ツをあまして、目かすます耳さとく齒かけず、杖は手にさけてさのみはつかす、常々すくやかなりしに、つねなき風とみにおこりて、霜ふり月十八日、やむともなくねふるともなく世をさり玉ふ、噫嘻この日いかなる日そや、

宜果亭 朝省

なく涙雨としふるに笠もなき

死出の旅路は延されぬかや

終りに全人の跋文あり、不肖孫柏木朝省拜識、明和弐年酉初冬と結べり。

遊泉の跡は本家と新宅の二軒に分れ、本家の三代目源右衛門は、姉娘のおげんに養子をして襲がせた。此人は遊泉より先に延享元年十一月二十四日死んで居ます。法名は月儂道叅信士。四代目も養子で大徹獨照居士、寛政二年七月四日歿、五代目また養子、真乗我専居士、文化十三年五月十八日歿、六代目は前記明治初年の事業にも關係した人で、有華院春山松栄居士、明治四年四月四日歿、これで本家は絶えて居ます。

新宅の方は前記おげんの弟の源次郎から創まります。初代の源次郎は享保三年の生れ、父遊泉と全しく狂歌を學んで、初名を霞城、後に朝三と號し、或は霞城亭朝三とも稱しましたが、父に先立つて寶曆十二年正月三日、四十五歳で歿しました。法名は發心院諦覺朝三居士、寶林寺に墓碑が有ります。

此の朝三の死歿した寶曆十二年の秋に、栗柯亭木端の編輯したる狂歌本に、「狂歌生駒山」大本二冊が有りますが、その中に朝三を追悼する狂歌が出てゐます。

父朝三むつき三日に身まかれる

を歎きて、
朝省

蓬萊のやまは手もとにありながら

いく葉なき世をいかにせん

本名を源次郎といひつるに

四十五歳にて空しくなれるを

ちゝか名のけんし六十てうならて

四十五ねんも夢のうき橋

おなし時朝省の許へ悼みの歌あまたよみて贈りけるなかに、

木端

しめ縄につなきもとめす玉の緒の

きれつゝ死出の門松となる

憂き娑婆の罪晴れゆきてあかしなる

けんしそかへる無漏の都に

塞翁かむまのとしかや来し春を

よろこへは又うき歎きあり〔注〕

朝三の跡は、遊泉の甥の藤次郎が継ぎまして、二代目源次郎となりました。此人は遊泉の弟五郎兵衛こと、常有信士の子で有りますが、全しく木端の門に入つて、狂名を宣果亭朝省と申しました。前記の「狂歌生駒山」の中に

「祖父遊泉父朝三いつれも栗柯亭の門に入られしをおもひ、我もまたおなし風をしたひ、よみて贈る、

朝省

匂ひ深き君かこと葉の花の香にしたひこそよれてづざんでうせい

かへし卯月の未なれば

木端

言の葉の花かあらうとしたふてふ

そのかい更になつ木の端

寛政九年栗柯亭の廿五回忌追善集「狂歌栗葉集」に、朝省は、平安の仏果亭嘉栗、浪華の雲来亭林栗と共に、選者として名を連ねて居ます。木端と柏木家、殊に朝省との交渉は、狂歌以外にも有つた事と信じます。木端の著書を仔細に取調べれば、またぐ多くの資料が得らるゝ筈です。

朝省の代には、柏木家の新宅は非常に繁栄したやうで、その娘のおとゑは兵庫の京屋眞左衛門に、おひさは北風丈助に嫁してゐます。寛政十一年五月八日歿、享年六十五歳、法名は智徳院覺融朝省居士といふ。

朝省の子に源三郎といふ者が有ります。此人は三代目源次郎の弟で、家を相續しなかつたが、狂歌の方を継いで拾果亭三省と称し、一生を至極氣樂に暮したやうです。前記の「栗葉集」には、その狂歌が出て居ります。

雷鳴妨咄

拾果亭三省

笑はするはなしもわきへしもかゝり

とこへおちやうもしれぬ神鳴

商人初逢戀

肴屋か心くつしたはつ戀に

はもしひなとゝなまめかしぬる

ものへまかる道にて友の相しれる妓院のあたりを通しに仲居の走り出
て是非にとすゝむるをふりきり行過ければ
とそ申おちかいつちを命にて

あはれお客はすめていぬめり

代々の中にて此人の狂歌が尤も勝れて居たかと思はれる。文政十年二月
十一日歿、享年六十歳、法名は觀蓮院明翁三省居士といふ。

三代源次郎は三省の兄が襲ぎ、文化七年八月二十五日、四十七歳にて歿
す、実誠院法道敬三居士。四代目は三省の弟が相續し、文政十三年六月十
九日、五十一歳にて歿す、法名は清琢院寛邦常光居士。

五代は養子にて、東本町の吉田屋猶齋の子の恒藏を迎えた。此人は後に
源次郎を継ぎ、隠居してからは退助、又は退甫とも称し、非常に傑出して
居たやうで、當時の文人墨客との交際も多かつた。「雲如山人第四集」に、

槐柳陰中小釣横。池亭入夏有餘清。

繞塘一寸苔殊厚。不使龜魚識履聲。

之れは江戸の詩人遠山雲如が、退甫に誘はれて文久の初め長壽院の庭に遊
んだ折の作である。又河野鉄兜の「雲鶴日程」に、万延元年九月明石滞在
中の記事として、

「十七日陰夜雨、葦洲来云。昨約大山寺之行。柏木某事牽不得從遊。且

天陰欲雨。如何遂止。云々

と有り、之れは多分退甫との約束で有つたらうと思はれます。葦洲とは藩
儒梁田邦恕のことで、此人の仲介により退甫の子守太郎が、忍頂寺家へ迎
えられたのです。即ち私の祖父で十二代仁三郎廣尚と申します。

退助には澤山の子供が有つて、娘の一人は泉州の豪家児山幸之丞へ三十
三荷の仕度で嫁入りしたと傳へられます。又一人は兵庫の北風貞豊へ、他
の一人は魚崎の酒造家山路久次郎へ片付いて行きました。

五代目は明治七年一月六日歿、法名は修勝院賢阿無着居士。六代目は、
その子が相續しましたが、間もなく父について明治十二年六月十九日歿、
信徳院泰静本覺居士。かくて肝心の人々が無くなつた為に、後には活計を
知らぬ婦女子と、支拂はれぬ舊藩の古證文とが残つて、さしもの巨豪も本
家新宅相ついで分散して行きました。（陳書第十一號
昭和十五年）

【注】頭註として、「俗曲評釋」第四編一五二頁／芥子括りと云ふ唄は此人の作な
り、と記されている。

蝶衣の幼きころ

昭和八年十二月七日、神戸楠町の濱家君の宅にて、偶然にも蝶衣の令妹濱田はるえ女史に逢つた。濱家君は蝶衣と同郷の淡路釜口村の産れ、洲本中學校では蝶衣より一年上の第二期生、私は志築町の産で、蝶衣と同じ第三期生、幼友達の三十年前の思ひ出話は、火鉢を圍んで夕方から午前の一時迄もはづんだ。

近頃蝶衣が終焉の地、淡路の草香を訪ふ人は多いが、その出生地釜口を説く者は少ない。釜山と云へば妙勝寺の納豆で名高い處、その郷里には蝶衣の生家も昔の儘の姿で現存し、蝶衣の母いし女は八十五歳になると云はれたから、今も健在であれば九十歳を越ゆる筈である。

はるえ女史の話によれば、蝶衣の祖先の姓は小阪で、武田信玄の臣で小阪民部正と云つた。川中島の戦ひに落ちて淡路に來り鍛冶屋となる。その住まつた處を俗に鍛冶屋谷（カンジャダニ）と呼び慣はし、「淡路名所図繪」にも記されて居るとか。村の人々は此家をカンジャ／＼と云ひ來たつたが、後に高田家から養子に來たりし者あり、それから其姓を採つて高田と稱へたといふ。

蝶衣は父の四十七歳の時の子、はるえ女史はその五十歳の子で、父は蝶衣に四十七と名前を付けたいと申出したが、四十七は如何にも可笑しい故とて、遂に四十平と極めたので有つた。四十平はシソヘイと訓むので、友達の間ではシソヤンと愛称して居た。近頃世間ではヨソヘイと云ふ人も有る様だが、ヨソヘイは誤讀である。

蝶衣の幼い頃の性格は、外に出ては極めて温厚であつたが、家に居ては氣の短かい、誠に堅くるしくて、何事にも直ちに黒白を明かにせねば止まぬ處があつた。此の性質は餘り知られないが、洲本中學校三年生の時、校

長柴田先生排斥のストライキが起つて、生徒が総て洲本町の江國寺へ籠城した事があり、その折生徒を慰諭のため柴田校長は単身お寺へ來られた。之を見た過激な分子は盛んに校長に毒づき食つて掛つたが、蝶衣もなか／＼硬論を吐いた一人であつた。

蝶衣の小學校一、二年の頃は、何故か學校を嫌ひで有つたと云ふ。然し幼い頃から物事に器用で、印を彫刻したり、高等小學校の時代には、田舎淨瑠璃の會に頼まれて、鯛の繪を畫いたピラを幾枚も／＼作つて居た。中學校に入つてからは、習字の黒坂先生が蝶衣の天才を愛して、わざ／＼釜口まで遊びに來られた事も有つた。その頃は未だ蝶衣と云はず、鉄仙と號し、後に竹香とも改めた。この鉄仙、竹香時代の書畫など未だ釜口の生家に残つて居ると云ふから、遺品をまとめて保存する方法を講じて欲しいと思ふ。

竹香から蝶衣と改めたのは、中學三年の頃であつて、俳句は之より少し前から始めて居た。段々興味が加はるに連れて、後には白雪會といふ句會を首唱して作り、私共五、六人が會員に成つて居た。大谷繞石先生の著書「己がこと人のこと」の中に、その頃のことを記して、

「自分は明治三十四年の三月 淡路の地を初めて踏んだのであつた。

赴任最初の一年間は、三年級に受持が無かつたので、當時その級にゐた君を、自分はその顔も識らなかつた。翌年、君が四年級に進んでから、初めて識つた。五月の或る日、自分の汐見町の僑居の眞向ひの路次を入つた處にある素人下宿へ他から引越して來た君は、翌日か初めて自分を訪ねて來た。物も大きな聲で能う言はない、非常に温順な生徒だつた。俳句を作りますからこれから先生に見て戴きたう御座いますと鄭寧に乞ひ願うて、近作だといつて紙片に書き付けたものを懐中から取出して自分に示した。中學の四年の、まだ十七歳の、生徒の作

としては頗る巧みなのに自分は驚いた。

と云つて居られるが、蝶衣ならびに私共の俳句は、繞石先生の来られたより少し以前から始めたもので、その動機は、洲本の町に梅處といふ舊派の發句を作る奇人が居た。それを見聞し、又は其頃の中學世界などを耽讀して、二年生の終り頃からやり出したもので、参考書としては蕪村句集と歳時記位のもので有つた。

四年の頃に蝶衣は汐見町に居た。繞石先生の云はれる素人下宿では無く、ある家を間借りして自炊して居たので有つた。私はその頃常盤町に居た。學校の授業が終つて五分とたゞぬ間に、私は釣竿をかついで千疊敷へ魚釣りに出かけた。毎日のやうに釣りに行つたもので、ガシラ、メバル等と云ふ磯の小魚を四五尾釣つて、歸りは必ず蝶衣の宅に立寄ると、蝶衣は夕飯の支度をして居た。そこで日の暮れる迄の一ト時を句作に耽つたもので有つた。私共が二、三句漸く出来た頃には、蝶衣は中々達者で十句も詠んで居た。その時代の作品は恐らく數千句に達するで有らうが、「島舟」に少々載せたのみで、他は世間に發表せられ無かつた事は遺憾である。

蝶衣は謹直の中に多少の滑稽味ある男で、或る時は、

なぎなみの矛の雫や淡路島

と云つて人を笑はせた事も有つた。又或る年の春、三年生の頃と思ふが、先山の觀世音へ詣でたる折、多數の善男善女が尻からげして登る姿を見て、即興に、

赤ゆまき白ゆまき春の旅じやもの

と戯れなどした。その句集「青垣山」を見ても、斯様な軽い滑稽があちこちに見られる。

三十四年の頃には、筆の穂先を少しばかり切つて、文字の右側を跳ね上げて書くことが流行して、蝶衣も私達も盛んに新しい筆の穂先を切つたも

ので有つた。蝶衣や私共數人は折々句會を催して、互選した句は繞石先生に御覽を乞ひ、ホト、ギス其他の雜誌に投稿して居た。三十五年頃のホト、ギスを繕けば、此時代の句が幾分見られる筈である。後には投稿ばかりでは物足りなくて、「落栗」といふ小冊子までも發行したが、丁度その頃、繞石先生が淡路を去つて仕舞はれたので、此の冊子は間もなく廢刊せられた。その發行部數も僅少であつたために、現今では殆んど残つて居ないのは惜しい。

繞石先生の後には、若月紫蘭先生が見えた。お二人とも英語の先生として來任せられたので、私共は繞石先生からラフカデオ、ヘルンの虫の詩を聞いたたり、或は紫蘭先生からグレーの詩の翻譯を命ぜられ等して、英文學に興味を持つやうになつたが、蝶衣のみは専心俳句に凝り固まつて居た。ストライキで柴田校長が辞任した後に、永田青嵐先生が校長として見えた。先生は自身に俳句を作られたが、生徒が之れに没頭することは學業の邪魔になるものとして嫌はれた。然し蝶衣は中々句作を止めなかつた。為めにその成績は悪かつた。

蝶衣はもと／＼非常の俊才であつて、中學校一、二年の未だ俳句に凝らぬ時代には、級中でも一、二番を争つて居たが、三年頃俳句に走つて後は、代數、幾何、英語などを嫌つた為めに、成績が急激に低下し、卒業の折にはとう／＼落第点を取つて教諭會議に懸つた。その時青嵐校長が決裁して、「此の子を落第させて學校に置けば如何なるか」と云はれた為に、衆議一決して學校から押し出す事に極まつたと云ふ。此の話は嘘か誠か、今も同窓の間に話題として残つて居る。そしてもう一つ念の入つた事は、卒業記念の寫眞を撮す時に、蝶衣はすねて後ろむきになつて仕舞つた。他の生徒が顔を撮した中に、蝶衣の後頭部が一つ黒く交つて居る。それから春風秋雨三十餘年、我々の團栗は生き長らへて、天才の蝶衣は落栗の早くも死ん

で行った。春やむかし旅に興ぜしを蝶衣佛。(ひむろ

第百十七號昭
和十一年二月)

頼三樹三郎の書翰

淡路洲本の詩人伊藤聽秋の「聽秋書閣集」に左の詩が有ります。

秋雨同忍頂寺子業賦

鴨河同醉落花風。巫字闌干九曲紅。

寂莫今宵話疇昔。一堂秋雨滴梧桐。

聞子業游鴨東遙有此寄

鴨曲雲峰三十六。想君隨處縱閑游。

青簾銀燭樓々酒。黃菊丹楓寺々秋。

彩筆應酬薛洪度。高談定動韓荊州。

西風海上望空斷。可忍江淹別後愁。

此詩に忍頂寺子業と有るは、私の曾祖父廣業のことで、通称彌太郎、後に仁三郎、字は士崇、號は聽松と云つた。また伊藤聽秋名は起雲、字は士龍、通称介一、號は黙成子、後に聽秋と改む。兩人の京師に入つて梁川星巖翁の門に遊んだのは嘉永三年頃で有つたらしい。丁度三樹三郎が嘉永元年京師に歸り、河原町三條に居を定めて未だ幾許もない時代で有りました。其頃の文書は多く散佚して、只纔に残る張交ぜの屏風と、巻物の尺牘とが當時を物語る資料と成つて居ます。紅蘭、竹外、雲如その他数々の中に、曾祖父にあてた三樹三郎の手紙が特に澤山交つて光彩を放ちます。三人の年齢を比較すると、三樹は一番年少で有り、聽松は一つ年上、聽秋は四つ上でしたから、恰好の遊び友達として前記の詩にある如く、互に手を携へて四條邊を飲み歩いた様です。以下その手紙を紹介しませう。此等は嘉永末年より安政五年迄のもので有りますが、詳しく年次は未考です。

書中に、伊藤又は介一と有るは聽秋のこと、岡田は鴨里のこと、草場は佩川の子の松山なる可く、春颺はまた春颺と書き河野氏、その他未詳。

志築

忍頂寺彌太郎様

急用書狀二通渡

昨日緩々得拜話奉謝候、今日八御書御届被下難有奉謝候、右之返事別紙二相認、急用事有之何卒乍恐、大坂太平店迄御添書御付シ被下、早々××八シ唐物丁河吉へむけ、着次第相届ケくれ候様御添書被下、尤其届ケ之使ノ賃錢八、小生上京の節屹と相佛申候と、乍恐御書添へ頼ミ候頓首

二月十九日

満清記事、上諭、右之二冊早々御遣頼上候、様子ニヨリ一兩日二上京仕候、萬一愚筆相頼み申候人有之候ハ、早々紙ヲ御遣シ被下候様御差圖可被下候

二

書損の分も差上候、御笑抛可被下、此節夜は第四橋河原納涼之秋頗盛に御座候、一寸御上京八如何

先達而者御手教被下難有薰讀仕候、爾後早々拜荅可仕と乍存嬾生に而逗留到今日候、御海容可被下候、貴地八山海繞屋清風滿座消暑之況奉遙想候、京地八炎塵漲空矮簷壓頭不快懊惱候、先日は金五拾疋御患投痛入候得共拜納仕候、御高作一々感吟仕候、乍失禮存分妄批いたし候、不悪御取裁可被

下候、又々拜見可被仰付頼上候、貴園之寄題一向不出来二候得共任命揮洒仕候、御遣貢紙書損仕候ゆへ、尋常之藤紙へ認改候、是非貢紙二可相認哉、無遠慮御中遣可被下、早々書改差上候、拙作少々兩城兄方へ差出候、御全評希上候、右拜荅迄勿々飛蕪推讀是祈頓首

六月廿七日

頼 三樹

忍頂寺彌太郎様

侍史

三

爾後無申譯御無音申上候、時下秋冷盃御安寧之狀、此間兩城兄よりの一信二て奉承恭喜之至奉存候、小生無異互健御省意可被下候、先日貴園之拙詩差出候、定而御落掌被下俄奉存候、併被遣候紙とはかわり失禮仕候、是必雪白紙でなくば不成義二候ハ、無御遠慮御中遣可被下候、幾度二ても認改申候、近年御作定而翩翩々と奉察候、些々御下示御鶴望仕居候、拙詩少々兩城方迄相談二遣申候、御同政可被下候、重×××清囑候、都下此節八松葦八澤山紅葉も追々紅村二月花之時節二相成候、暫時御上京八如何、高尾通天橋邊御同伴可仕候、萬在意外不盡

九月廿二日

頼 三樹

忍頂寺彌太郎様

研北

毎々恐入候得共、岡田及伊藤行書狀御傳致奉煩上候

四

忍頂寺彌太郎様

頼三樹三郎

御荅返上

其後は両三日不得拜面為一日三秋之想候處、唯今は御國到来のよしにて鮮魚塩漬澤山御投贈被下難有奉存候、万謝申上候、昨日愚兄又次郎北越より乞暇歸省仕候、別して其盤肴に相用夜宴生光輝可申相樂候、御閑に被為有候八、些御來談可被下候、併何手昨今は取込居候符共、任御心易中上候勿々

十月朔

五

如諭昨夜八以御蔭愉快二御座候、扇子御承諾仕候、御序二潤筆二錢ツ、御遣可被下候、流俗之例にて扇子二つけて遣申度候、御尊稿湖山へ御見せ可然奉存候、拙評八其後二而もよし、一先返上仕候間湖山へ御見せよろしからん頓首

十六日

今日七ツ時後御入來待上候、解醒一杯可致候、別二妙識アラハ御從申上へし

醇

聽松老契

註、此書は、安政三年六月十六日なるべし、全月十五日小野湖山近江に 歸省のついで京都に星巖翁を訪へり。

六

尚々振出し妙ナレバ又々御申遣可被成早々差上申候、謝儀之事御尋申

候得ば、六分づゝもらひ度よし、是は小生より差出置候、御序に御遣可被下候

一昨夜酔中奉別候處、御勇健に其五更御發駕のよし奉賀候、御在留中不相替失禮、却而種々御馳走二相成、御雜費等多分と慚愧之至に候、愚兄よりも宣御禮申上候、切御囑之振出し藥三十貼可差上之處、其夜八取寄相成不申、則今夜太平へむけ差上候、箕面山御歸り明晩頃大阪御着奉察上候、どうぞ間に逢ひ候八、妙奉存候、御立前には愚荊へ何よりの御留別被下、是亦不暇鳴謝同人より宣御禮申出候、餘事八跡より申上候頓首再拜

六月廿日

三樹 醇

聽松老契

机右

註、三樹の妻名は君、篠山藩醫八木玄迪の女、安政二年結婚す。

七

朶雲落手、秋暑實以難勝畢、裸躰困臥而吹意氣居候、老契八盃御勇健之よし奉賀候、振出し藥御用xさひ申候段是亦妙、其料巻万慥二落手仕候、御在留中吉田亭稻田亭等之拂残り之事被仰越、吉田八些少之事申上る二も及不申、稻田八三方と申事二て拂置候、是は御思石アラハ御助ケ可被下候、度々蒙御馳走候事故、小生より致置候てもよる敷八勿論、必シモ不請也。 扇子十握八茂早二握二て皆濟二相成候段、今便二八必々取集メ両三日中二差上候。 此の幅裱装八巻軸式朱ツ、と申付置候二、小僧如何聞違候哉、昨日出来持參仕候處、式幅二て九寸と申事即如別紙、夫故裱紙等粗末過八致さすや、先々是二而御こらへ被成候や、先方へ御申歸可被下候。

御作妙御浮録之上此中拝見仕度候、小生も益後休日二乗ン、湖西比良山下
迄三四日小遊いたし、愚作五六首アリ未得推敲、後便是正候、嗚呼之熱
矣、中々燈火稍可親之時二及兼候、百年廢却候也頓首

八月九日

醇

聽松老契

別封早々介一兄へ御届頼上候

八

竹藏之氏八富田卜覺候故、漫然認め別書若間違タラバ、煩責手張紙ヲ
もて書直し御遣可被下候、土春より漫録如此御一笑

此度之御出京之由度々御來臨被下候得共、あいにく參差として快宴二侍飲
を不得、一畝坎此事二候、しかし引續キ聽秋上京出會、日々參差もせず大
愉快すぎ大宿醒、別後愈瘦留飲胸痛二乘して疝氣マツつるり、牡蠣割なと按摩
とにて五六日平臥、昨日來起座仕候と申様之事、聽秋八大丈夫故如小生二
八無御座候半なれとも、頗中酒委頓と奉察候、夫二比スレハ老兄此度之御
手ギハ、似無興而大有餘歡奉存候呵々、菟角御互之病愉快すぎ、跡腹之痛
む二八困殺仕候、尊稿大遲留嬾性御察被下候、恐惶之至奉存候、是から
は鞭慵嬾從事切贈之文事可仕候と申も、御互之酒と同様宿醒後之口病二や、
聽秋と御同笑可被下、春颯兄詩稿返上、御一覽之後早々御轉致奉煩上候、
御同人へ八別啓不仕後鴻委曲申上候と御傳可被下候、龜文堂主人聽秋同道
被參候、少々小錢御もつけさせ被下候八、早々歸京仕候様御申付可被下

候、くすくす美魚美酒エケハのみ飲くらい日數立候而八、彼家内小供が
可憐事ナリ、もうけられぬならば去、もうけられるれば居、去住之決タレ
モ相違候者なれとも、小生も遊歷中此一決出來兼候事多分御座候、況如小
生八其時八一人之饑乎飽乎之間、如龜文非忝身之饑飽とまじめ臭き事、小
生にふにやい之申様なれども、彼も世人之申程之狡黠人間二モ無御座、愚
癡中之點ニテ可憐男子ゆへ、喋々としていらざる老婆言を吐出候也、老兄
輩亦諒之、龜文二も此様事土春より申きたと被仰聞可被下候、先八閣筆、
ほん二御來往とも二度々御配意品とも被下難有と、老宣より宣御禮申上候
様申傳候頓首

梅雨月十二日

迂醇

聽松老盟臺

柳枝低水柳花飛。一半鳧川滯落暉。

更盡三杯今夕醉。曉風殘月送君歸。

送老兄未定稿也、後便推敲、更乞察政

九

當年八厄年二而東西二奔走、親戚病死ナゾ多く、所業八半廢候位二有
之候、經濟八盃立不申御憐可被下、來春再興いたし一經濟立申度候、
預御考置可被下候

其後八一向御書信も無御座如何御暮被成候や、此度無據事二付、稻田暮蟬
聽秋之方へ罷向ヒ申候、須本八豊後屋へむけ参り、彼方より内々介一へ相
達面會仕候様致候八、よからんと被存候、何れ貴方へむけ罷出申へし、老

兄も同一知己中之事、御迷惑ナガラ諸事不都合なきやう、目立不申様御取計被下、聽秋之面皮ニ力、リ申候而も氣毒故、精々ゆうよ致サセ申候得共、大節季も近寄、蟬も大因窮仕居候故不得已參候也、聽秋へも五六ヶ月來度々書狀遣候得共、一向一字之返事も不仕、夫故小生が却而疑ハれる様二而困入候、老兄中に御立被下、相方都合よきよう御取計頼上候、聽秋定而小生之不取計を怒り可申候得共、小生も無致方、何卒是等之處ハよく、聽秋へ御申通可被下候、貴地ニ蟬が寄り而後二須本へ申通候方よき力、又豊後やへむけ出かけ候方よき力、右等之處ハ宜様御取計可被下候、右俗用ノミ早々走筆頓首

極月五日

三樹

聽松老詞兄

老兄之舊債も少々斗有之候よし、御都合ニより御やり被下候ハ、蟬悦申候よし被申囑候

十

御狀慥ニ相届拜讀仕候、併シ御托之人病氣候力ニて延着ハ頗延着也、先ハ御勇健ニ而何より欣喜之至ニ候、老候御遊覽も御延引之由、聽秋より申來候、併老契も頗る等官に奔走御苦勞可想見、歸後御紹介之認物品々差上申へく、且は御尊稿も延引無所逃、××仕候ヤラ客来ヤラ何乎ニ而遲滞之義御免、今便御尊稿返上仕候、さしたる御荅も不申上候、併し御整ヒ之分多ク吹毛索癩之事も無御座候 一二妄見宜御取捨可被下候、安土疏之記今暫く御待可被下候、今般之認物ハ兼而跡より差上候分ナリ

全紙 六枚

假夷之詩御望之處、草場子ニ東遊之程かし、

手元ニ無之、不得已柳枝詞ニいたし候

聯落 一 東訪之詩なり

全紙 二 春と冬との詩なり

大願 一

以上御紹介被下候分と覺候、外二

全紙 二

森與右衛門子へ御届頼上候、是亦延引故何卒

早々御遣頼上候

別封須本へ書狀二通、紙包壹ツ、毎々御面倒恐入候得共是亦御届頼上候、甚以卑劣之我ニ八候得共、唐紙如御存高直ナリ、出入之ものより取寄せ認さし上候事故、全紙一枚銀壹匁二分ツ、先方御申入れ貴所分御取聚シテ早々御上七被下候様頼上候、潤筆之義ハいかようと貴兄之御心持次第先方へ御申入れ可被下候、扱又満井舎之間違ハ、全紙六枚之分ハいよ、紛失仕候乎、此間須本人参り候節も、満井ニよく、相調へ候様、小生相認候ニ八違ひ無之候、いよ、紛失仕候へは無致方、老兄之御迷惑ゆへ今一度御申遣被下度候、小生又々相認申へし、御互ニ困々先也、雙方無益之費××××、近日在留中之詩債××××價ひ、浮録仕候而聽秋へむけ差出候、御評正可被下候、聽秋×年後絶句六七首も出来示來候、甚妙ナリ御覽被成候や、橘香老兄之囑×堂之記も未脱稿不仕、宜御傳言御×置可被下候頓首

四月十六日

三樹

聽松老盟台

橘香老契

御同覽

聽秋の末子乙彦君は、長岡家を継いで、現今神戸市灘區に居住して居られる。其話によれば、三樹三郎より聽秋に當てた書簡の多くは、現今魚崎町の曲田家に所藏せられると云ひます。これは伊藤の親戚に當るさうですが、私は近く乙彦君に全道して行つて、此等の文書を拜見したいと思つて居ます。(昭一七、一〇、一五)

「星巖詩存」卷八は、梁川星巖の作詩中、嘉永六年正月より安政元年十月迄の分を採録してゐますが、その遺稿出版に當つて校正の勞を取つた者は門人の伊藤士龍と忍頂寺士崇だと記されます。この二人が淡路から京都に出て、星巖の門に入つたのは嘉永三年であつたらしい。士龍は此時三十歳、士崇は三つ下の二十七歳、師の星巖は六十二歳、紅蘭は四十七歳で有りました。二人の京師に於ける行動に就ては改めて述べますが、當時星巖を中心に來往する志士と交りを結んだことは申す迄も有りません。戊午の變が起ります少し前に、士龍には老母が有るから歸省したらば宜敷からう、士崇には何と云ひましたか、歸郷して里正の職の専念するやう、そして第二陣を計畫すべき様に依囑せられたと申します。かくて二人は無事に淡路へ歸つたのですが、その後で安政五年九月五日の所謂戊午の大獄が起り、勤王の諸士が一網打盡の災厄に遭つたのです。然しその三日前の九月二日に、張本人と目されて居た星巖は急逝して居ました。捕吏が来て細密にその死因及び日時を調べ、葬送したる者を捕へて墓所を問ひ、その屍體を検して死亡を確認したのですが、その時紅蘭未亡人は豫め慮つて秘密書類を悉く火中して居たので、何も得る所が無つたと云はれます。やがて紅蘭を獄に下して、時の京都町奉行小笠原長常が手をかへ品を換へて訊問したが要領を得ない。

「星巖は男子であつたから、婦女子に相談する様の事はなかつた。その臨終の際にも、私の侍するをさへ許さなかつた程で、どうして秘密を私に遺すものでせう。縦し又之を漏したりとしても、私は亡き星巖の妻として、それを申す事が出来ませぬ。

と云つて頑として應ぜなかつたと云ふ。鉄窓裡にあること約半歳、鳩居堂

熊谷直孝の百万救解により、また高井鴻山の斡旋大に務むる所ありて、翌安政六年の二月十六日赦されて家に還ることを得ました。その後明治十二年三月廿九日病んで逝くまで、約二十年の長い月日を孤獨に暮しました。此間の私生活は如何であつたか、土龍及び土崇に與へたる時々書面により、その片鱗を伺ふことが出来ると存じます。以下紅蘭の書簡を紹介致します。

その一

久々不得拝顔遥想を勞し候 星巖不幸後は種々心配多く御察し可被下候 乍去社中衆心切二世話致し呉られ 且故舊之人も力を盡し保護致し呉られ 是とても星巖の陰ト而已うれしさ限りのふ存候へとも 愚昧の女子の事故に行届かね候事多く 御地へも便りも致し不申 甚御無沙汰之段御海容可被下候 今春は御上京の由少しも存不申御歸國之後に而承り 拝顔も不仕残念至極にぞんし候 親戚も遠方故に とかく社中の御人々なつかしく思ひ出し候 何卒〳〵以後御力に存し候故に よろしく〳〵御憐被下度 星巖は長逝いたし候ても 御上京もあらせられ候節は 幣家へも御立寄被下度 實に御益には相成不申候事にて 御氣の毒には候へとも 御慕ひ申上候事を 情をもつて御交りも被下候ハ、何より嬉しく候 御内君へも厚くよろしく御傳へさせられ候様念も入候 甚疎品に候へとも遺物の印込に差上候 此印影は百ヶ日の寸志を表し候 御慰にもと呈候 何も〳〵後日面會に残し候草々頓首

五月念五

紅蘭

忍頂寺様

此書簡は安政六年五月五日のものと思ひます。二月十六日赦されて家に還

りて後、星巖の亡き跡を吊ひ、門人に片見分けの品々を贈つたのでせう。土崇は此春上京せしも、遠慮して訪問を差控えたやうです。猶此時に贈られた印影は散佚して今は無い。

その二

甚疎品之至り二候へ共 拙書扇 内君へ呈上致候 時二なられ候へば 御用二立候へは大慶二存候 芳簡讀仕候 残暑之候二御座候處 御起居倍御清祥被為在奉遥賀候 別而御使二一々くわしく承り 會談之心地甚慰懐多少次に弊家無恙消光仕候 乍恐御放念被下度 とかく寂寥心細く候 社中の御人々思ひ出し鬱々いたし候折から 一書呈上仕候處御細書之趣却而恐入候 且又香資一封御恵 贈被下直二神主へ供し候 御厚志の段奉多謝候 さて種々申上度事而已候へとも 御存被為在候通り 數年之光陰を主人二而已任せ 小児の如く生を送り候間 書簡さへも不調法 町之名家之名飛脚之名もうか〳〵と覺へ不申位之愚昧無限私故二 思ふ様二なり兼 從今世の中ヲ學ひ可申愧かしく候 萬拝顔を期候 涼氣二及ひ候へは又々御上京^{ムツ}××樂しみ 御苔へ込に草々出候

八月七日

紅蘭

忍頂寺仁三郎様

内君へよろしく御鶴聲被下候 鶏卵五十顆御恵贈被下難有候 此節京師二て至而稀二何レ二毛無之候モ 流行病はけしく候間食養生專一之處とんと用ゆへき品無之 私も流行病二惱レ 七月初旬より十二三日平臥

江馬氏大二世話致し呉られ候回復いたし候 已二未亡人なればいつにて不苦候へ共 せつかく天より受符候命にて 大切二相守へくかと存候 只今二而は全快ゆへ御照慮被下間敷候 其御地は如何 油氣腐魚等悪しき由承り為念一寸為知申上候 伊藤君へ御次手二よろしく御傳へ奉希候

これは安政六年八月七日のものゝ推定せられます。故人に対する追憶の情切なるものが有ると全時に、身にせまる寡居の淋しさを端的に記して居ます。仁三郎は土崇の通称である。

その三

内君へよろしく 閏月鳩居堂追薦書畫會
御座候 御都合に而御一遊は如何新禧奉賀候 過日は懇々之御慰問殊に御使より一々承知いたし候 御くわし井塩魚投贈被下 主人もなき所へ御深情之至り情感不少多謝たてまつり候 辰年よりの草稿寫しとり上候様に仰被下 右は只今上木之心當りに而 夫々手分相閱候 外にも急にとりかゝり上木いたし度旨 同社中相談し居出来次第差上度存居候へとも それまでも御待兼にも候へば 又々工夫いたし寫取上ケ度 星巖書翰御座候二付 拙畫鯉魚認候様との事 世間に名畫師も御座候へ共 思石ありての事乎與存 拙なる事無限候へ共さし上候 拙筆故に紙へはむつかしく 絹地へ認差上申候 屏風十二枚認かけ候所今便に間に合兼 いつれへ出してよろしきや御知らせの便り奉希候 唐紙は鳩居堂より調へ 十枚は出来候へとも式枚残り 後便に付し可申候 餘は重鴻を期し候頓首

三月十二日

梁川

忍頂寺様

これは安政七年三月十二日の發信と思ひます。此年万延と改元、その閏三月に鳩居堂の追善書畫會が催されたもので有ろう。此頃になつて紅蘭も漸く落付いて来た様子が伺はれます。

その四

寒氣日増××晴かちにて快候 御地八如何や 益御清福御起居被遊候御便り御使より承悦無限 拙畫出来二付今般差出し候 御落手被下度候 表具屋よりの書付廻居候 御次手之節代金よろしく奉希候 此節播州より河野兄上京被致 時々弊家へ會集同社中十人餘りも談話 實以近来ノ佳興大慶に存候 雲絮子とかくに不和に相成易く 私も十分に恕し候ても毎度同社之人々八おこり 弊家を輕んじ候二付四五人も社中の者不和 皆々申合二八雲絮子おとなしく被居候八、固より年長故に弊と同様二仕度も 如何二も紅蘭へ輕薄仕候而八先生二失敬も同様故與申與 行々不和二可相成氣ノ毒に存じ候 調和いたし只今迄も度々私の方よりはおとなしく相待候ても 衆人信し不申 星巖之在世の節よりも幾度も失敬いたしても又々恕し而居候故 没後彼是氣の毒に存じ候へ共 勢如何相成へく哉困り入候 次手ながら一寸申上候 何レ御閑暇にも被為成候八、御上京に而是非分明とそんし候へ共しらせ置候 未ながら今内君へよろしく御鶴聲奉祈候草々頓首

忍頂寺様

梁川

此書面に日付は無いが、多分万延元年十一月上旬中のものと考へます。播

州より河野兄上京とあるは、河野鉄兜のことにて、全人の「雲鶴日程」によれば、同年十月廿八日より十一月十八日迄の間に、數回梁川氏を訪問したる記事が有ります。

「十月廿九日晴 卯飲花之家、又喫牡蠣粥、以解宿醒、 赴梁氏約、

預設星翁肖像 琴書如翁在時、像左右掛二詩幅、并翁所作、 東山如舊、主人則非、相對垂泣、夫人苦說、翁平生望余之事、不覺感奮、

初更會散。

「十一月四日陰、在天江宅、 出星翁遺稿、議事、飯畢而辞出 子龍亦

來、將展星翁墓於南禅寺、墓在天授庵、 林壑幽邃、青苔如繡、

到梁川氏、拜翁肖像、肖像二本、一為對山所寫、一則狩野永岳也、

永岳尤優。

「十一月十二日晴、 先赴梁川氏、 同誠懸過子龍、又拉子龍、詣星翁

翁遺稿。

「十一月十八日朝晴、 赴劉賴諸家告別、 詣梁川氏、辞紅蘭、紅蘭

送出門、慘然垂泣、靜逸送三條橋而歸、午後發京。

これに據りて當時の模様を知ることが出来ます。

その五

芳春爛漫之節 益御多祥奉賀候 過日は海草御送被下 京地にては調か
たき佳品万々奉謝候 今般御國人へ御傳言 淡州一遊之事を仰聞られ難
有存候 今春早々より雲絮子いいてすゝめ呉られ 星巖長逝後重々憂患
一乱の後復何ヶ私用多く 中々近々之内二八下り兼候事也 雲絮子へ
能々申聞且又御地トテモ時節柄御繁用可有之推察仕候へは、彼雲絮子同
社中一同隔意後八 何とそして相力週旋仕和し度意 但し近来八おとな
しく同社中へ申出候て 同社八何も隔なく 梁川氏へサへ不相變助力之

心得なれば 何も可申事無之と申聞 右二付時々参り左右寒暖尋呉られ

只今ニテ八おとなしくとふやら常ニ復し候事 先暫時八安心ニ相成

末々迄も和し候へは美事也 一度拝顔つもる御物語を申上度存るも 急

二八下り候事も出来かたく候 右之御心配等も被遊候時八御氣之毒 御

國人八来月ナラテ八歸り無之由故 御答迄如斯草々頓首

紅蘭

伊藤 様

忍頂寺様

忍頂寺様へ八 先便ニテ拙畫下し候 定而御落手奉候 御上京八近々

二八無之乎相待申上候 此節八六條甚繁栄也 大俗物多く候 令内君

へ宜敷御一聲

これは文久元年春の消息と思はれます。土崇は郷里志筑に引籠りて、久敷上京せなかつた様である。雲絮子とは詩人遠山雲如のことで、同人は星巖翁を慕ひ、先年江戸から京都へ来り、梁川家の近隣に居住してゐたやうです（雲如山人第四集）。星巖翁の没後に於て、豪宕磊落の雲絮子と、女丈夫の紅蘭未亡人と兎角相和せず、始終問題を惹起した模様が此書簡から伺はれます。他方雲如山人から土崇に宛てた書面も残つて居ますが、それによれば左の如く云つて居ます。

「紅蘭夫人より翁ノ遺物被送候旨、定而僕へノ怨事可有之奉存候、未々恐人不仕候、彼顛末涇渭相分り不申候内八、畢生翁を師と相崇可申哉、其段未々決心不仕候、京住ノ人ト八僕八少々心事相違候處有之候ゆへ、此條は傍觀ニ八相分り不申候、何レ其内顛末相分り可申候。

然し其後相方和解したる模様が、紅蘭の報告によりて明かにせられます。

その六

梅天鬱々 益御多祥奉賀候 今年八伊藤君上京 時々陰遊慰情 所恨賢
兄一人を欠候 近々にも御光来之様にも今春承候へとも未得意 私へも
數々御懸情被遊 淡州一遊之事實に數年之志願故 何卒此縁果度心馳候
へと人生障り多く遅延いたし候 其内又々用意仕度候 宜敷奉頼候 夫
子遺稿も種々御心勞に相成 兎角板木師因循易致 漸此節八精々刻呉候
只今迄八長州様之御用いたし居候由也 今不日内に落成相樂居候被知
申候 萬拜芝之節申上度 草々頓首

五月十一日

梁川紅蘭

忍頂寺様

時下御自愛專一二奉祈候 内政君へ宜敷御一聲可被下候

この書面には遺稿に就て記す。星巖遺稿は文久三年正月刻成る故に、書面はその以前のもので、多分文久二年五月一日發信と推定します。紅蘭の淡路一遊のことは、數年来の懸案ながら遂に実現せなかつた。曩に全行を薦めた雲絮子は文久元年に單獨で淡路を訪れて居ます。

その七

追々寒相加候處 御多祥奉賀候 此節湖山生上京 時々來訪老境を慰候
老兄には御上京も御座なく 何卒一度御上京奉待 昔之京都には無之
候得共 随分四山之秋色不相變 近來少々御不快之由 定此節八御全快

と奉察候 折角御保養奉祈候 先用事迄 草々かしく

十月三日

やな川

忍頂寺様

小野湖山の東京は慶応三年ですから、此書簡は全年十月三日のものと考えます。これよりさき新宮涼介の來書には、

「近比湖山老人在京、日々往來仕候事二御座候

と記して有ります。土宗は此頃より病氣勝にて家に引籠り居たるやうにて、遂に明治三年十月三日、四十七歳にて歿す、法名龍華院壽山聽松居士。妻は実惠と云ひ、大阪久寶寺町三丁目柳澤休左衛門の女、此人も全五年十月貳拾五日、四十五歳にて逝く、法名は徳聲院貞山秀梅大姉。その後紅蘭夫人と忍頂寺家との交通も断えしました。(上方第百十號昭和十五年三月)

「清元研究」の批評その他〔注〕

「日本及日本人」三田村鳶魚氏

神戸の忍頂寺さんは清元が好きで、先年延壽清話といふ一人雑誌を出して居た、なか／＼の勉強家だから自分の雑誌だけで書き足りない、其處で方々へ出開帳もした、好きこそ物の上手とも云へば、下手の横好きともいふ、然るに忍頂寺さんは横好きでない、本冊に収める註釋二十篇は、再春松種蒔等の原唱の章句について、一々精密に解説を加へた、人の研究二十篇し、清元の歴史や典故を綿密に考証をした、延壽年表、延壽墓巡りを初めとして、蘭洲の代々やら薄雲木紫雛鶴三人の年代記やら、興味が多い研究が目立つ、讀んで面白いかつ買つて出て、廣告行燈を背負ふのではない、我が田へ水を引く意味もあつて、頼まれもしないのに提燈を持つのである。

それは斯人の研究考証の行き方が、頗る我意を得たものだ、軍鶏しめにも上方節と關東節とあるやうに、其處に混じ難い差別がある、忍頂寺さんのは何處までも江戸節だから嬉しいのだ、その差別を彼是と辨じ立ると一席では済まなくもなる、マア知れ易い處で云へば廢類がらないこと、廢類を賞玩する心持が怪しからぬ、世間の事柄として硬軟のあるのは已むを得ない、殊更に忌避すれば研究が行届かなくなる、故に去嫌ひなしに取扱ふのだ、然るに軟派を標榜して掛るのは、廢類を賞玩する下地があつてのことだ、何故に廢類したのか、世の中の如何なる部分が廢類したか、其のために時代生活に如何なる差響を與へたか、是からの因果關係を問はうとする、大匙小做、小匙大做の作略は、此の清元研究の上にも十分認められる、お目止められて御覽といひたい。

（日本及日本人 第二〇九號
昭和五年九月十五日）

「文献志林」故高岸拓川氏

清元や小唄に註釋は要らぬ、あれは氣分を唱ふので、敢て首尾一貫した文章ではないのだから、註釋して其の意義が判つたところで、たいして感興も浮ばないことだ、と、斯ういふ名論は数次私共の耳朵に觸れるが、私として見れば、愚昧で不器用で、手が弾けるではなし、節が諷へるではなし、只歌曲を聽いて其の通行を想像しながら、恍惚と雰囲氣の中に入浸つて共鳴するのが、唯一の慰安であり、娯樂であり、酬酢であり、感謝である、だから例へば俗曲を聽くに當つて、節附の妙所よりも一歩前に作者の才能に傾倒する方である、註釋を讀んで置いて音曲を聽くと、外題の字の配りからが身にしみ／＼と有難く覺えて、全篇が區々の散文であるにしても、一章一句その蘊蓄のある所が勿論至極に拜まれる、其上に抑揚のある美音で曲折のある節廻しを聽かされやうものなら、身も魂も悉く打込んで自分忽ち歌中の人と成り濟し、随つて日本音楽を無上に尊く感ずるが、同じ音楽ながら外國のものは、音だけは確に名曲と意識しても、歌詞が譯らず内容不通と来ては残念ながら我が音楽に比して甚だ興味が乏しい。偶にはそれをさも愉快さうにいふ人もあるが、果して眞実の興味が解されて居るのであらうかと疑はしめる。これと同じく日本音曲の一節でも、其歌調なり内容が不明瞭であつて、それで面白いのなんのといふ人は、私共の眼にはたゞ浮氣者に見えて、眞の戀知り情知りとは認められない。此の眞の情操に通じ、眞に歌の精神を解する捷徑として、忍頂寺君の清元註釋は、他に類例のない親切を極めた教科書、我等の最も信頼し推稱する所であり、尚ほ同君の前途を囑望する所以である。

（文献志林 第五號
昭和五年八月五日）

「學藝往来」故湯朝竹山人氏

清元節の持味は軽快味にある。常磐津、富本の流れから派生したのだが、更に豊後節の深淵と、また更に一中節の高峯とが母胎でもある、けれど清元の出現した時代が、この一流に軽快なる曲節を要求した。諸流の特色特味の異なるゆゑんは、要するに時人の感情と好尚と趣味との表現に外ならぬ。常盤津の冗漫、富本の濃厚、それを羅斗にかけて精選され、洒脱軽快、加ふるに七分の意氣と三分の艶とを趣味としたのが清元一流の本領だ。江戸末期に近づき、聲曲趣味の極度に爛熟した時代の通人の好みに胚胎した、聲曲の粹の粹といつてよろしい。近時、聲曲界に流行の全盛を見せてゐる。江戸小唄節の如き、全く清元節と最も親密な曲風曲味を特徴としてゐる。一中と清元と小唄とは、粹と通と艶と意氣との一脈相通の關聯がある。それゆゑ江戸小唄の風味を極めんと欲せば、少くとも清元の意氣と音色を知らねばならないはずだ。

今度、春陽堂から上梓された「清元研究」は、註釋篇と研究篇とから述作され、一流の文章と文献との研鑽披瀝である。清元の研究著述として内容的に恐らく最初の出版といつてよからう。著者忍頂寺は神戸の貿易商人仲間の一人である。往年、三代目清元順三の見臺の前に坐つたこともあり、大江戸の聲曲藝術の極致は、この一流の上に發揮されてゐると悟り、研究多年、終に斯道の権威と認められるに至つた。凡そ何の學問でも一筋に貫かんとする研究は尊い。

忍頂寺は外人を相手の商人だが、錢を望まぬ。世の錢のために文を賣り、名のために文を賣る學者とは違ふ。彼は私の杯友であり、江戸俗曲同好の知己である。彼が私の懇憑に應じ、茲に造詣の一端を發表するに至つたのを私は愉快とする。

(學藝往来 第二號
昭和五年六月一日)

「清元全集」故中内蝶二氏

歴史に就いては、斯道の研究家である忍頂寺務氏が調査された「延壽清話」に掲載せられたものを多く引用し、尚ほ「清元研究」に掲載された註解を参照しました。

清元の歴史を書くに當つて種々の書を参照して見たが、清元の家元延壽太夫は六代目が正統であるとも云ひ、五代目が當然だとも云はれて居る。然し當代の延壽太夫は自ら五代目と稱して居るし、伊原青々園氏著の「近世日本演劇史」にも、現延壽太夫を稱して五代目だと云つて居る。清元通の忍頂寺務氏も五代目説に賛成して居られるから、此處に五代目として現延壽太夫迄の歴史を記して見ることにする。

(清元全集 日本音曲全集第三卷
昭和三年一月二十五日)

「己がこと人のこと」 故大谷繞石氏

俳句の友故数藤五城君の切なる勧誘に應じて、淡路の洲本中學校に赴任した。年俸九百圓の校長が自分に年俸千圓を與へた宏量にも感激してのことであつた。が然し、寢覺めては千鳥聞く身となりけり、島の生活は淋しかつた。居ること僅かに一年九ヶ月、三十五年の十一月に、寢覺めては千鳥を懐ふことあらん、その追憶深かるべき島を後に、再び東都の地を踏むことになつた。去る折、恰も校長が更迭し、後ち東京市長ともなつた詞友永田青嵐君が来任した。出代りや三原男は背の高き、と紙片に書いて戯れ示したことを記憶して居る。國に残る青嵐より、と前書して、君が夢の千鳥淋しく聞く夜かな、と送別の句を恵んでくれたことも記憶に存して居る。この學校の小さな生徒としての田中晩水、忍頂寺務、高田蝶衣、川路柳虹、大内兵衛などいふ人達の顔が妙に印象深く残つて居る。

(己がこと人のこと 昭和八年
九月十五日)

「邦楽舞踏辞典」 渥美清太郎氏

「梅の春」 清元の代表的語り物である。 作曲は多分川口お直で、出来

た年は文政十年といふ忍頂寺氏の説。

「卯の花」 清元。「賑民壽万歳」 清元歳旦浮琉璃の一つ。…年代不明だが、忍頂寺氏の説では、天保二年の春の封切で、二代目延壽太夫の妻磯女の作曲だらうといふ。

(邦楽舞踏辞典 昭和十三年
五月廿八日)

「延壽藝談」 故清元延壽太夫

清元に就ては忍頂寺さんが中々好く調べられ、種々の物にお書きになりましたので、此處には其系語の委しいことを避けてお話致しませう。

忍頂寺さんの本にも、世に清元の流行したのは此太兵衛の手柄で、古老の話で聞くと獨吟二吟といふものは、太兵衛から始まつた事で、外の流儀には餘り無い。

(延壽藝談 二三頁、一三四頁
昭和十八年九月三日)

「蜀山人の研究」 故 玉林晴湖

會計私記、南畝自筆本は松廼舎文庫に在り、大正十二年に焼亡した。轉寫本は神戸の忍頂寺務氏が蒐藏されて居り、借覽する事を得た。

(蜀山人の研究 八一―九頁
昭和十九年六月十五日)

【注】「清元研究」の批評その他は、『訪書雜録』の一部として構想されたのか、不確かな面もあるが底本どおり翻刻した。

